

予算決算常任委員会

平成29年9月22日（金）

午前9時59分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

昨日に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審議につきましては、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、水産商工食のまち課に係る決算内容の説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○野地水産商工食のまち課長 水産商工食のまち課でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当課に関する決算状況につきまして、決算書及び主要施策の成果、実績報告書等もあわせて御説明いたします。

まず、決算書の232、233ページをごらんください。通知いたします。

5款農林水産業費、4項水産業費、1目水産業総務費でございます。予算現額3,753万7,000円に対し支出済額は3,697万7,729円で、不用額は55万9,271円でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては、総務課より説明がありましたので割愛させていただきますが、6級1名、4級1名、3級1名、2級2名、1級1名、計6名の職員給与費でございます。

次に、2目水産振興費でございます。予算現額2,293万2,000円に対し支出済額は2,201万8,901円で、不用額は91万3,099円でございます。

支出済額の主なものとしまして、11節需用費においては支出済額94万6,289円で、消耗品費49万5,878円のうち、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業用資材費が9万7,486円、水産多面的機能発揮対策事業用資材費が4万8,900円、水産物普及啓発事業資材費が13万1,778円などとなっております。

内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。実績報告書のほうを今から通知させていただきます。説明は主幹兼係長のほうからさせていただきます。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 通知いたします。

それでは、主要施策の 77 ページをごらんください。

昨年度の尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業者などの要望を踏まえ、合計 146 基の産卵床を製作し、尾鷲湾、賀田湾など市内全域に沈設いたしました。また、職員が潜水調査により沈設後の産卵状況などについて確認等を行っております。事業費は 45 万 3,593 円で、内訳は産卵床の製作に係る消耗品費、調査に係る用船料などとなっております。

また、二つの小学校で体験教室を実施し、森林整備やアオリイカに関する学習会、沈設見学などを行っており、水産業への関心を高めてもらうような取り組みとしております。事業費は全て一般財源となっております。

続きまして、81 ページをお願いします。通知いたします。

水産多面的機能発揮対策事業は、昨年度、市内五つの地区協議会において藻場、干潟の再生にかかわる取り組みが実施されており、協議会事業費に対する 15% の負担金支出に加え、指導、確認事務を行う本市に対して事務費 20 万円が国から交付されております。

各地区協議会の事業費、事業内容は記載のとおりでございますが、これまで尾鷲湾、九木浦、早田地区におきまして海藻が増加傾向にあり、特に早田では安定して藻場が維持されるようになってまいりました。また、昨年度から活動が開始された三木浦地区では、湾内全域において多くのガンガゼが見られることから、ボランティアダイバーの協力も得ながら、藻場の再生に向けた取り組みに着手されております。市といたしましても、水産技師を中心に、これらの活動との連携、支援を行っているところであります。事業費は 88 万 7,000 円で、財源内訳は県支出金 20 万円、一般財源 68 万 7,000 円でございます。

続きまして、82 ページをお願いします。通知いたします。

水産業関係者ととともに、若い世代に水産物や水産業の魅力を発信するため、平成 27 年度から水産物普及啓発事業に取り組んでおります。

尾鷲水産加工組合の方々に講師をお願いし、中学 1 年生全員を対象といたしまして、市内の漁港で水揚げされたマアジの 3 枚おろし体験を実施いたしました。講師の職業体験や包丁の研ぎ方を教わり、各自がアジを 3 枚におろし、刺身、ムニエルなどの調理にも挑戦していただいております。

また、教職員の方には、漁業現場での体験を地場産業などの授業に生かしていただく目的から、早田大敷において定置網の乗船体験、水揚げ、選別作業や魚市場での競り見学を実施いたしました。

生徒へのアンケート結果では、約半数の生徒が魚をおろした経験がなかったものの、そのうちの83%の生徒がこれを機会に今後おろしてみたいと回答し、今後は家庭でも調理をしてみたいなどの感想を得られております。事業費は18万3,000円で、全額一般財源となっております。

以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 決算書の234、235ページをごらんください。通知いたします。

13節委託料においては支出済額103万9,000円で、ガラモ植生調査委託料50万円につきましては、藻場造成事業後の追跡調査や継続的なモニタリングなどを行うことにより、いそ焼けなどの原因究明、回復策などに必要なデータの蓄積を行うことを目的に実施したもので、尾鷲湾等における調査を三重大学に委託したものでございます。尾鷲市漁業体験教室業務委託料53万9,000円につきましては、漁業後継者の補助金とも関連がございますので、その際にあわせて御説明させていただきます。

14節使用料及び賃借料は支出済額87万8,034円で、船舶借上料61万400円のうち40万8,000円が魚類養殖場環境調査に係る船舶借上料でございます。

19節負担金、補助及び交付金は支出済額1,748万1,878円で、主なものといたしましては、まずカサゴ放流事業負担金52万円、ヒラメ種苗に係る特定海域展開事業負担金161万1,300円、マダイ種苗に係る地域展開促進事業負担金41万2,000円、次ページの236、237ページをごらんください。トラフグ種苗に係る資源回復計画促進事業負担金48万500円の4件につきましては、ページ中ほどにあります漁業後継者確保支援整備事業補助金45万円及び下段にあります尾鷲市海面養殖振興協議会補助金449万8,679円につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で続けて御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 主要施策の78ページを通知いたします。

種苗放流事業につきまして、昨年度の放流尾数、負担金の実績は記載のとおりでございます。このうち、カサゴ、トラフグは前年度と同額で、ヒラメの負担金が7万3,800円の増、マダイが2万6,000円の減となっております。

放流効果につきましては、これまでの三重県、三重県水産振興事業団の調査で、ヒラメは定着性が高く、混入率において高い結果が得られております。マダイも比

較的安定しており、天然加入の悪い近年では資源の底支え効果が示唆されております。トラフグについては、海況などの影響もあり、管内での漁獲量は減少傾向となっております。事業費は302万4,000円で、全て一般財源となっております。

続きまして、主要施策の79ページをお願いします。次ページをお願いします。

漁業後継者対策事業のうち、まず一つ目の漁業体験教室につきましては、4日間の短期研修として実施しております。8月に尾鷲漁協管内の定置網と養殖業において開催、3月には梶賀と早田大敷で開催し、合計11名の参加がありました。このうち1名の方が梶賀大敷において長期研修を受けられております。

次に、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、漁業体験教室を経て、より実践的な長期研修を実施した経営体への支援策となっております。昨年度は、平成27年度の漁業体験教室に参加された1名の長期研修に対する補助となっており、この方は現在梶賀大敷にて就業中でございます。

それぞれの事業費は記載のとおりで、決算額99万2,000円は全て一般財源でございます。

続きまして、次ページ、主要施策の80ページをお願いします。

尾鷲市海面養殖振興協議会補助金のうち、地域産品を有効利用した「おわせマハタ」ブランド化事業につきましては、同協議会がマハタのブランド向上を目的として、地域産品を用いた飼料開発など養殖技術の向上に取り組まれており、地方創生加速化交付金を活用し支援を行ったものでございます。

昨年度事業としましては、前年度に製造したアマナツ、ヒロメ粉末を添加した飼料を用いて飼育試験を行った結果、生臭さが少ない傾向など、身質において違いが生じることが示唆されました。一方、飼育成績に大きな影響は及ぼさなかったものの、大学の基礎試験において、ヒロメを添加したグループで成長率が低下するなどの傾向が見られたことから、アマナツの添加がベターとの判断に至ったと聞いております。

また、どれだけの添加量とするとよいなど検討を重ね、今年度の飼育試験に用いるためのアマナツ粉末を0.5%添加した試験飼料が製造され、現在、給餌効果の把握に向け、三重県水産研究所において身質成分の分析等が行われております。事業費は尾鷲市海面養殖振興協議会補助金417万4,679円で、財源内訳は全額国庫支出金、地方創生加速化交付金となっております。

以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 決算書の236、237ページにお戻りください。

通知いたします。

最下段の尾鷲市漁業近代化資金利子補給金440万6,603円は、平成28年度分として利用者は22人で、借り入れ件数は86件でございます。

次ページの238、289ページをごらんください。

24節投資及び出資金は支出済額80万円で、全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金でございます。出資金の決算年度末現在の出資口数は632口で、出資額合計は3,160万円となっております。

次に、3目漁港管理費でございます。予算現額607万4,000円に対し支出済額は592万9,262円で、不用額は14万4,738円でございます。

支出済額の主なものとしまして、11節需用費においては支出済額187万5,287円で、修繕料168万8,040円は、古江若潮公園トイレ修繕ほか7件の修繕でございます。

13節委託料は支出済額169万2,792円で、行野浦漁港公園管理に29万9,376円、早田漁港管理に8万6,832円、防潮扉点検業務委託料に115万5,600円などがございます。

次ページの240、241ページをごらんください。

15節工事請負費は支出済額172万1,520円で、早田漁港臨港道路落石防護柵設置工事でございます。

次に、4目漁港建設費でございます。予算現額8,864万3,000円に対し支出済額は3,614万995円で、不用額は39万1,005円でございます。繰越明許費の5,211万1,000円は、さきの3月議会での説明のとおり、須賀利漁港整備に係る水産基盤ストックマネジメント事業の須賀利漁港機能保全工事費5,037万9,000円及び漁港建設県単事業工事費173万2,000円で、29年度に工事の一部を繰り越したものです。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、3級1名分の職員給与費でございます。

13節委託料は支出済額138万2,400円で、水産基盤ストックマネジメント事業に伴う積算業務委託料138万2,400円は、須賀利漁港機能保全工事積算業務委託料でございます。

15節工事請負費は支出済額2,916万円で、水産基盤ストックマネジメント事業及び漁港建設県単事業の工事請負費でございます。

内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知

いたします。

- 戸澤水産商工食のまち課係長 主要施策の８３ページを説明させていただきます。通知させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業、事業の目的は、老朽化が進む市管理漁港の長寿命化の対策として実施しております。

事業の内容は、須賀利漁港における市場前物揚げ場のコンクリート劣化に伴う上部工や物揚げ場の下部に位置する鋼矢板の被覆、電気防食工を実施いたしました。施工延長１１４．５４メートルの積算業務と機能保全工事で、第４期目工事でございます。

事業費は２，９６７万２，０００円で、財源内訳といたしましては県支出金１，４８３万６，０００円、その他特定財源１，４８０万円、一般財源の３万６，０００円です。県支出金の補助率は５０％です。

以上でございます。

- 野地水産商工食のまち課係長 決算書の２４２、２４３ページをごらんください。

次に、５目海洋深層水事業費でございます。予算現額３，４５０万１，０００円に対し支出済額３，３２８万４，２３４円で、不用額は１２１万６，７６６円でございます。

支出済額の主なものとしまして、１１節需用費においては支出済額３４１万７，０１４円、消耗品費８９万８，７９２円は、主に保守点検に伴う脱塩装置のＲＯ膜等の消耗品でございます。不用額６５万７，９８６円は、主にアクアステーションの電気料が見込みを下回ったためでございます。

１３節委託料は支出済額２，５１４万６，０００円で、主に海洋深層水総合交流施設・分水施設指定管理料２，５０５万６，０００円は、尾鷲商工会議所への指定管理料でございます。

１５節工事請負費は支出済額３７２万６，０００円で、大口分水施設スイングステージの取りかえ工事費でございます。

海洋深層水事業の内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書等で御説明いたします。通知いたします。

- 苫谷水産商工食のまち課係長 それでは、主要施策の８４ページをごらんください。

海洋深層水推進事業でございますが、事業の内容といたしましては、事業者及び一般家庭における利活用促進、情報の受発信及びブランド化への取り組み、アクア

ステーションの適正な管理運営等でございます。

利活用促進につきましては、28年度はみえ尾鷲海洋深層水利用協議会としてスーパーマーケットトレードショーに出展し、海洋深層水事業の説明と利活用商品のPR活動を行いました。

アクアステーションの適正な管理と運営といたしましては、指定管理者である尾鷲商工会議所と連携し、取水・分水施設及び総合交流施設の運営を行い、深層水を使ったパンづくり、お菓子づくりなどの体験教室やゴールデンウイークのチビッコ大集合、10月の深層水フェスタなどイベントも実施しております。また、28年度は、腐食により危険な状態にありました大口分水施設のスイングステージの取りかえ工事を実施いたしました。

事業費につきましては3,328万4,000円、財源内訳は特定財源1,933万4,000円、一般財源1,395万円で、特定財源の内訳につきましては深層水使用料252万3,000円ほかでございます。資料といたしまして、参考実績を別紙にて作成しております。

説明は以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 決算書の244、245ページをごらんください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。予算現額4,898万7,000円に対し支出済額は4,825万1,167円で、不用額は73万5,833円でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては、5級1名、4級2名、2級4名、1級1名の計8名の職員給与費でございます。

次に、2目商工振興費でございます。予算現額3,524万7,000円に対し支出済額は3,233万854円で、不用額は291万6,146円でございます。

次ページの246、274ページをごらんください。

支出済額の主なものとしまして、7節賃金は支出済額255万1,926円で、特産品振興に係る地域おこし協力隊の賃金でございます。

8節報償費の支出済額90万円は、特産品開発事業講師謝礼でございます。

9節旅費の支出済額129万80円は、主に特産品開発事業に係る旅費で、不用額56万920円については、主に市外マーケティング調査旅費が減少したためでございます。

11節需用費は支出済額136万6,104円で、主には消費者行政活性化事業等に係る印刷製本費80万3,520円でございます。

13節委託料は支出済額459万円で、主に食のまち尾鷲の情報発信に係るラジオ番組制作放送委託料324万円でございます。

14節使用料及び賃借料は支出済額101万7,279円で、主には地域おこし協力隊の住宅借上料60万円でございます。

19節負担金、補助及び交付金は支出済額2,013万8,446円で、不用額121万6,554円については、主に尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金の申請が見込みを下回り、また地域商品券発行補助金が精算により減額となったためでございます。

内容につきましては、各種事業ごとに主要施策の成果及び実績報告書にて御説明いたします。通知いたします。

○ 苫谷水産商工食のまち課係長 それでは、主要施策85ページをごらんください。商工振興事業の負担金及び補助金に係る主な部分について御説明させていただきます。

商工振興負担金につきましては、三重計量協会ほか各団体に対する負担金でございます。尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金につきましては45件、尾鷲市小規模事業者振興資金利子補給金につきましては40件でございました。地域商品券発行補助につきましては650万円の補助を行いました。補助金の実績報告に基づきまして不用額41万4,841円の返還がございました。

事業費につきましては1,433万5,000円、財源内訳につきましては特定財源35万1,000円、県支出金67万5,000円、一般財源1,330万9,000円でございます。

続きまして、産業開発促進事業、86ページをごらんください。主な内容につきましては、事業内容の記載にございますマーケティングを活用した特産品開発事業、食の産業開発事業、ラジオ番組制作放送委託などでございます。

特産品開発につきましては、市内9事業者の参加による尾鷲ものづくり塾を開講、個別相談形式の専門アドバイザーによる講座を4回、大阪、名古屋など都市部等での試食会などマーケティング調査を実施いたしました。本事業により開発された新商品11商品、ブラッシュアップ2商品となっております。新商品のうち3商品が29年度の尾鷲まるごとヤーヤ便に採用されております。

食の産業開発事業でございますが、尾鷲商工会議所に補助金を交付、地域の飲食をテーマとした食の産業開発を行うことを目的としたおわせいっぴんLABOの開催を支援いたしました。専門家によるオープンセミナー2回、個別相談会を3回実

施するとともに、専門家による地域食材を活用した新メニュー開発やライブキッチン形式のメニュー発表会を実施いたしました。

ラジオ番組制作放送委託につきましては、尾鷲の旬の特産品、イベント情報等をPRすることにより、食のまち尾鷲の魅力を発信し、誘客につなげることを目的に、ラジオ番組の制作放送を三重エフエム放送株式会社に委託し、市内事業者を初め市民の皆様に出演いただき、平成28年5月から29年2月までの10カ月、毎週土曜日の午前9時15分から25分までの10分間、合計43回の放送を実施いたしました。

事業費につきましては1,291万8,000円、財源内訳につきましては国庫支出金1,248万8,000円、一般財源が43万円でございます。国庫支出金につきましては地方創生加速化交付金を活用しております。

続きまして、87ページをごらんください。

消費者行政活性化事業でございますが、本事業につきましては、地方消費者行政の活性化基金事業を100%活用して職員研修へ参加し、相談体制の充実を図るとともに、市民に対する啓発パンフレットを作成し、広報おわせに折り込み配布いたしております。事業費につきましては78万円、財源内訳は全て県支出金となっております。

続きまして、88ページをごらんください。

まちなかネットワーク推進事業でございます。来訪者や市民の交流、休憩、案内、連携の場として、まちなかのPR及び利用拡大を推進することで、町なかへの回遊や情報発信力の強化による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に、まちなかネットワーク尾鷲へ補助金を交付しているものでございます。

まちなかのパンフレット「尾鷲アルコマチ」の作成、おわせ棒の食べ歩き、イベント等への出展などを実施いたしました。おわせ棒につきましては東紀州広域での取り組みに発展し、10月に開催された第3回東紀州棒対決グランプリも大勢の方に御来場いただき、大変好評となりました。

事業費につきましては43万1,000円、財源内訳は全て一般財源となっております。

続きまして、89ページをごらんください。

地域おこし協力隊事業でございます。尾鷲まるごとヤーヤ便、ふるさと納税特別便等の商品開発やPR促進企画、運営面の効率化や体制整備に取り組み、事業の継続発展につなげていくことを目的として、地域おこし協力隊1名を雇用しているも

のでございます。

28年度は、ふるさと納税返礼品数の増加、ヤーヤ便のSNSでの情報発信に取り組んでおり、今後もさらなる情報発信とふるさと納税返礼品等の充実に取り組んでまいります。

事業費につきましては386万7,000円、財源内訳は全て一般財源となっております。

説明については以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長 決算書の250、251ページをごらんください。通知いたします。

次に、3目観光費でございます。予算現額1億1,275万円に対し支出済額は1億898万8,348円で、不用額は376万1,652円でございます。

支出済額の主なものとしまして、11節需用費においては支出済額745万2,428円で、主に尾鷲よいとこ定食の店冊子・ポスター、三木里ビーチポスター等の印刷製本費139万5,360円で、夢古道の湯及び観光トイレ等の修繕料が418万2,783円、不用額については53万1,572円となっており、主には印刷製本の入札差金及び観光施設の光熱水費が見込みを下回ったためでございます。

12節役務費は支出済額363万8,729円で、主には観光トイレ等の浄化槽保守点検手数料290万920円でございます。

次ページの252、253ページをごらんください。

13節委託料は支出済額1,936万880円で、一番下段のほうにあります設計業務委託料172万8,000円、監理業務委託料102万6,000円につきましては、夢古道おわせ調理加工施設整備に係るものでございます。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同様でございます。

14節使用料及び賃借料は支出済額115万5,780円で、次ページの254、255ページをごらんください。主には、上段のホームページに係るクラウドシステム利用料102万6,180円でございます。

15節工事請負費は支出済額5,478万8,400円で、夢古道おわせ調理加工施設の工事請負費でございます。

16節原材料費は予算額35万円、支出済額がゼロ円なのですが、これについては黒の浜放流用のアサリ稚貝の購入代金であります。昨年来、アサリの稚貝が極端に少ない状況で、伊勢湾を中心に広く業者を当たりましたが見つからず、放流を断念したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は支出済額2,256万7,031円で、不用額224万5,969円につきましては、尾鷲観光物産協会補助金の精算による減額等でございます。主なものとしまして、次ページの256、257ページをごらんください。上段にあります東紀州地域振興公社負担金342万4,000円は、国の地方創生加速化交付金を活用し、東紀州地域振興公社を中心として東紀州5市町が連携し、外国人観光客の誘客等を進めるため、観光客のニーズに基づいた戦略的なマーケティングと地域の関係団体との連携を担う観光DMOの立ち上げを目指す取り組みに係る負担金でございます。

その他、観光振興に係る各種事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で説明させていただきます。通知させていただきます。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 それでは、主要施策90ページをごらんください。説明させていただきます。

観光振興事業におきまして、主な内容について説明させていただきます。平成28年度に実施した内容であります。各観光関係団体の負担金や観光物産協会を初め各協議会への補助金等であり、尾鷲観光物産協会、夢古道おわせ等と連携し、地域資源を生かした集客交流事業に取り組みました。

尾鷲よいとこ定食の店につきましては、平成28年度におきましては19店舗の参加となり、尾鷲の地魚を使ったおいしいメニューの普及啓発を行いました。おわせ港まつり、尾鷲節コンクール、ツーデーウォーク、いそ釣り大会など各イベントにおきましても、集客交流及び地域内での消費拡大を図りました。

事業費は決算額としまして2,195万8,000円であります。財源内訳としまして、その他特定財源が16万4,000円、一般財源が2,179万4,000円あります。その他特定財源につきましては、三木里海水浴場PR用ポスター作成に係る地元負担金、尾鷲よいとこ定食の参加店加入金であります。

続きまして、91ページをごらんください。

熊野古道活用事業であります。平成28年度に実施した主な内容としまして、ウォーキング企画の増加を図るため、熊野古道や風光明媚な尾鷲の自然を活用しましたおわせ海・山ツーデーウォークを2日間、6コースにおいて開催しました。562人の参加をいただきました。また、おわせふるさとガイドの運営委託により、観光案内の充実はもとより、市内での滞在時間の拡大や来訪者の満足度の向上に努めました。事業費は決算額としまして252万9,000円あります。全額一般財源であります。

続きまして、主要施策 9 2 ページをごらんください。

観光施設管理整備事業であります。本市の中核的な観光交流施設である夢古道おわせのさらなる魅力や機能アップを図るため、レストランに付随した専用の厨房を整備し、よりよい調理環境を整え、各地区等の独自性ある食を通じた情報発信や地域活性化を図り、指定管理者と施設全体の適正な管理運営を行いました。観光トイレ、公園等におきましては、適正な維持管理により、来訪者への癒やしと休息の場を充実させることにより、リピーターの確保と集客交流の増加を図りました。

事業費は決算額としまして 8,107 万 7,000 円であります。財源内訳としまして、国庫支出金が 2,640 万円、その他特定財源が 2,646 万 4,000 円、県支出金が 129 万 4,000 円、一般財源が 2,691 万 9,000 円であります。国庫支出金は農山漁村振興交付金、県支出金は近畿自然歩道維持管理委託金と県単漁港環境整備事業委託金であります。その他特定財源は、まちかどHOTセンターの電気使用料、観光施設整備事業債であります。

説明を終わらせていただきます。

○野地水産商工食のまち課長 決算書の 334、335 ページをごらんください。通知いたします。

10 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目現年発生農林水産業施設災害復旧費、15 節工事請負費、予算現額 200 万円のうち水産商工食のまち課分は 100 万円で、支出済額はなく、不用額 200 万円のうち水産商工食のまち課分は 100 万円でございます。

以上で水産商工食のまち課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

水産商工食のまち課に係る決算内容の説明が終わりました。

これから御質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濱中委員 通知いたします。

決算書の 247 ページの使用料及び賃借料の住宅借上料の 60 万円の詳細をお聞かせください。

○野地水産商工食のまち課長 地域おこし協力隊の住宅に対する費用というふうな形になっております。12 カ月分の、1 年間分の費用というふうな形でさせていただいております。

○濱中委員 1 件分ですか。

- 野地水産商工食のまち課長 1件分です。
- 濱中委員 それと、もう一つ、済みません。これ、歳入の部分に関しましては出納のほうで説明をいただいているんですけども、商工振興費、総務費のほうかな、あすなろ工房が、わずかな金額なんですけれども、以前は本当に全く使用されていなくて、何回も何回も、せっかくの建物やからということをおっしゃっていただいながら、ここ数年、使用が出ているような様子があるので、こういった使い方をされているのかということと、あと回数的にはどれぐらいなのかというあたりを。
- 苫谷水産商工食のまち課係長 3名から4名ほどの同じ方にはなるんですが、月に1回から2回、2日から3日間ぐらい御使用いただいています。木工製品の加工に使われておる状況でございます。
- 濱中委員 あすなろ工房は比較的新しい建物ですし、きのうも木のまちなほうでヒノキ製品の話なんかも出ましたし、もっと利用頻度がふえてくれればなと思うのと、これを当初で予算するに当たって、これを利用するような形の事業なんかももっと設定されれば有効利用ができるのかなと思って、毎年この部分を見せてもらっておるので、やはりその施設の有効利用というあたりは進めていただきたいなと思って聞かせていただいております。よろしくお願ひします。
- 三鬼（孝）委員長 他にございせんか。
- 仲委員 決算書247ページの委託料、ラジオ番組制作放送委託料なんですけど、たまたま私も車でこの放送を聞いたんですけど、目に見える効果というか、出演者の方とか課のほうにはどんな反応があったか、ちょっとお聞かせを。
- もう一つ、1点、255ページ、南部をめぐるバイク旅促進事業負担金50万、県のこれは肝いりだったかわからんけど、どんな内容か、ちょっと詳細、説明をお願いします。
- 以上です。
- 苫谷水産商工食のまち課係長 まず、ラジオ番組のほうを御説明させていただきます。
- 反響というようなところで、直接的にどこか、どれだけ売り上げがふえたとかというところまでは把握はしていないんですが、市民の皆様にも御出演いただいて、御出演いただいた方が、たまたま近くにいる方が聞いていたので、一緒に出演していただいたとか、そういったつながりというのは出てきておりますし、放送審議会のほうもかけていただいて、そういった形で、もうちょっとその情報のほうを、どこで買えるかとかというような情報があればよかったかなというような御指摘もご

ございましたので、現在、ウェブにはなるんですけども、ホームページで放送内容のほうを、ブログ形式をPDFにしたものというのを順次更新しております。現在、29回の夢古道おわせの回まで更新が進んでおりますので、今後順次また43回分更新していきたいと考えております。以上です。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　それでは、もう一つの質問のほうのバイクのほうの説明をさせていただきます。

この南部をめぐるバイク旅促進事業であります。これは事業元が三重県南部地域活性化局の事業でありまして、参加市町が志摩市から以南、紀宝町まで10市町となっております。そして、その10市町を通る道なんですけど、高速以外は曲がりくねってしまっていて、ライダーにとっても注目されております。そこに目をつけまして、それに加えて、近年、高齢者のライダーもふえてきてしまっていて、情報発信することによって、今よりずっと集客交流を図りたいということで取り組んでまいりました。

そして、28年度の実績でありますけど、主にやったことなんですけど、五つありまして、一つが名称をつけました。このプロジェクトに名称をつけて、そして、その名前が「ようこそ！！ライダープロジェクト」という名前です。そして、それにちなんだロゴもつくりました。

そして、2番目としまして、合同ツーリングマップ、これがメインになるんですけど、B5判で64ページ、オールカラーをつくりまして、各市町の紹介をやっております。尾鷲市に関しましては、須賀利のまち並みでありますとか土井竹林、おととさん、古道センターさん、夢古道、梶賀、アクアステーションほか、グルメ情報とか曲がりくねった道の走りどころを満載しております。それを道の駅でありますとか、ほか各種観光施設に配布しております。

そして、三つ目が、スマホを使った周遊キャンペーンも行いました。

四つ目、これはPRのほうのイベントなんですけど、11月20日に度会町の宮リバーでイベントを行いまして、約3,000人のライダーの方が集まってくまして、非常に好評でした。そのライダーおのこの人がフェイスブックであったりツイッターで発信してくれまして、大変好評だったと聞いております。

以上です。

○仲委員　予算審議のときにちょっと入っていなかったものですから、このバイクの促進事業負担金は、事業負担金と事務費負担金というような分かれ方、もしくは毎年度50万というような計上の仕方になっているか、ちょっと確認だけ。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　これは毎年ずっと行うという約束はないんですけど、事業負担金として、事業費1,000万円のうち、10市町で分けて均等割で50万となっております。

○高村委員　255ページの工事費、夢古道の調理場の5,478万、課長は、これを建てる前に、地域の食材とかいろいろ、尾鷲の食の拠点としていろいろ考えておると言いよったね。その成果、どうやっていますか。僕が見ておる限り、何もというぐらいやっていないように思うんですけど、ああいう立派なものをつくった以上、どういう考え、計画を立てて、やっぱりみんなの頭脳を発信して、尾鷲のまちの、この食のまちの発信をしていかなあかんという考えやと思うんですわね、最初はね。そういうのを、やっぱり意気込みというか、成果なりが出ておるのか、それをちょっと教えてください。

○野地水産商工食のまち課長　厨房の今の活用状況等について御説明させていただきます。

厨房については、今、衛生面や機能面はよりよい環境になったというふうな形になっております。今、現状、やっぱり世の中のほうで衛生管理というものについてすごく問われておるといふふうな形がありまして、今、指定管理者のほうで1カ月に1回ほど衛生管理の専門家を招いて、厨房を活用して、バイキングのほうまで持ってくる間の衛生管理の講習会というのを毎月やっております。また、料理補充の面でもスムーズになったというふうなことで、そういう面での効果というのの一つ出ておると聞いております。

また、今回、冷蔵庫や冷凍庫の設備増強を行ったので、食材の保存がより容易になったということで、地元の魚や野菜等の活用を少しずつふやしてきているということがありますので、これ、国の補助金をとるに当たっての一つのテーマでもあったんですけども、地元食材の活用がふやせると、そういうメリットも出てきております。

また、お母さんたちが今使っていただいて、大分なれてきております。先ほど商工係長からの説明にありましたけれども、商工会議所でおわせいっぴんLABOというのを今やっております、料理専門家のアドバイスをいただきながら新たなメニュー開発というのを進めるということに夢古道おわせも入っていただいているような状況です。その中で、新たなメニューとかを開発して、その中で地域素材を活用しながら、新たなメニューと、その中でヒットメニューが出れば、またそのメニューを加工品に活用したり、そういうふうな形にもつなげていきたいと思っております。

ます。

あと、地域コミュニティの皆さんでの活用ということで、これについては観光のほうと一緒に、区長さんやそういうところもいろいろ回っておるんですけども、その中で、新たな活用方法、そういうふうなことについても引き続き十分地元の方々と協議しながら進めていきたいというふうな形で考えております。

あと、最後なんですけれども、防災面で3月に協定を、防災の協定を結ばせていただきました。その後、5月に防災フェアもやっております、有事の際に、今回厨房もできたということで、畳の部屋の避難所の機能、あと厨房による炊き出しの機能、そういうふうなことも含めて、より厨房を有効活用していきたいというふうな形で考えております。

以上です。

○高村委員 努力はしておるんやね。努力ではやっぱりあかんで、やっぱり実行力というかな。それで、地域の人、やはり最初の考えどおり参加をしてもらって、みんなが使うようにね。5,000万円以上のものをつくったんやで、尾鷲みんなを使うような考えでやってくれ。

それで、一つ言いたいのは、お客さんの意見も聞いてもらって、例えば5時で閉まるんやったら、もうちょっと時間を長くしてほしいなという意見があったら、そういう考えも入れたらどうかという意見をあなたのほうから言ったってほしいんですわ。いろんな意見を聞いて、お客の気持ちになってやるということが大事だと思います。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長 今、コミュニティのほうをもう少し活性化しているというふうな方針が市長からも示されておりますので、そういう部分についても、この厨房も含め努力して、努めていきたいと思っております。

また、夜間の利用というふうなことにおいては、先般、総務産業常任委員会でモクモクしお学舎を視察させていただいて、そのときに、来春から何とかラーメンをというふうな、海洋深層水の塩を使った塩ラーメンをというふうな計画が進んでおるとい進捗も伺っておりますので、そういう面も含めまして有効利用を図ってきたいと思っております。

以上です。

○奥田委員 決算書でいうと242、243ページの委託料ですね、海洋深層水総合交流施設・分水施設指定管理料2,505万6,000円、これはアクアステー

ションへの指定管理料ですけれども、決算書の33ページを見ると、歳入のほうね、深層水の使用料が252万ということで、さらに下がったのかな、これ。第6次総合計画の後期基本計画の中では、どんどん今後ふやしていくというような話もありましたけれども、この辺、どう捉えています、担当課。市長もあれだったら、お答えいただけたらと思うんですけど。

○野地水産商工食のまち課長 使用料の件ですね、これについても下がってきているというふうな現状がございます。それで、特に大口の部分なんかも含めて、深層水自体のやっぱり、ちょうど11年前に取水開始したんですけれども、そのときの深層水の訴求力というものと比べて、これは室戸や富山の先進地もそうなんですけれども、少しずつ、そのネームバリューやそういうものは少し少なくなってきているというふうな中で、そういうふうな影響を受けているというのは原課としても感じておるところです。

ただし、今やっておることとして、県の関係セクションと一緒にPR促進等を食品企業中心に行っております。特に、ことしの5月に菓子博が行われたんですけれども、今年のPR活動において行った大手の菓子メーカーがあるんですけれども、そこにおいて新たなどら焼き等の商品に活用されて、海洋深層水の塩なんですけれども、それを活用した新商品なんかも発売されてきております。自分たちとしては、食品や医薬品事業者、深層水を活用いただける可能性のある、そういうふうな大手を中心とした企業のPR促進に県等と一緒に回って、その辺の需要開拓に努めていきたいというふうに現状考えております。

○奥田委員 PRも当然必要やと思いますけど、その辺、加藤市長にトップ外交というか、そういうのをしてほしいなと思いますけど。

ただ、これ、会議所が指定管理者ですよ。だから、会議所が入っておりながら、何で減っていくのかなというね。もうちょっと会議所とタイアップ、きちっとしてですね。この前も総務産業常任委員会で視察させてもらいましたけれども、会議所のほうはこの水の販売については余りタッチしていないんだみたいな話があったと思うんですけど、もうちょっときちっとタイアップして、せっかく施設管理してもらっておるんですから。どうですか。その辺がまだ抜けている。根本的なところ。

それと、旧あさみやさんね、あそこなんかも95%水やということで、深層水は使っていないということね。だから、そういうところと地元がもうちょっと、この人たちが使うところ、もうちょっと根本的なところを見直さなあかんのじゃないかなという気がするんですけど、いかがですか、課長。身近なところからちょっと

見直しが必要やと思うんです。

○三鬼（孝）委員長　　今、奥田議員の発言がありましたけれども、加藤市長、どうですか、深層水の販売促進等について。

○加藤市長　　就任したときに、このレクチャーを受けたときに、難儀なもんやなと、これは事実です。今の収入と費用の差というものがあって、独自の事業ができていないというような問題があるし、それに対してどう対応していくのかというような、スクラップもできないような状況になっていると。

これをやっぱりやるためには、奥田議員おっしゃるように、根本から絶対見直さなきゃならないんですね。今、ちょっとその辺の対応策というのを、徐々になんですけれども、考えているんですけれども、今度は正直言って本当に抜本的な改革をやっていかないと、財政、財政ということで非常にお叱りを受けているわけなんですけど、この辺にもやっぱり大きな影響があると思いますので、私は、やっぱり深層水事業に対する大きな課題は市は抱えているので、これに対応していかなきゃならないと本心思っております。

○野地水産商工食のまち課長　　商工会議所の件につきましては、指定管理の中で、もちろん市内を中心とする事業者等へのPR促進等の記述等もございます。それと、先般からも、新たに県内の商工会議所等を活用して、いろいろPRを行うことなんかもできないかというのを事務局とも話しておるところなので、やはり県内中心に商工会議所の他市町のネットワークというのがございますので、先ほど申し上げた県等も含めて、関係の機関、団体等と連携して、深層水についてPRに努めていきたいというふうに考えております。

○奥田委員　　その辺、一遍会議所さんとも十分議論して、課内でももうちょっと議論してくださいよ、ちょっとね。

それと、もう一点お伺いしたんですけど、地域おこし協力隊なんですけど、よくわからないんですけど、全体でまとめて言ってくれたらいいんですけど、市長公室のほうは8人おるんですよね、管轄で。商工のほうは何人おるの、今。28年度、何人いたんですか。

○野地水産商工食のまち課長　　当課は1名でございます。

○奥田委員　　そうすると、市長公室のほうで8名、そして水産商工食のまち課のほうで1名ということで、9名ということですか、今ね。9名なんですね。わかりました。その1名が観光物産協会のほうに行かれているということですね。

九鬼の豊田さんやったかな、あの方は、25日ですか、3年たったということで、

地域おこし協力隊を退任されて、その後、地域支援員か、という形で残られるということなんですけど、この観光物産協会におられる1名の方というのは、任期はいつまででしたっけね。

○野地水産商工食のまち課長 来年の1月末までであります。

○奥田委員 関連でお聞きしたいんですけど、その後ってどういうふうに考えておるんですか。もうあと4カ月。

○野地水産商工食のまち課長 その後、今、観光物産協会が、ふるさと納税をこちらから、市から委託してというふうな形になっておりますので、観光物産協会のほうと今議論して、意見交換しておるところです。

○奥田委員 当然それは、また新しい方が来られるというような理解でいいんですよね。かなりのことをやっていただいていますからね。どうなんです。

○野地水産商工食のまち課長 その運用についても含めまして、今、観光物産協会のほうと意見交換しておるところです。

○奥田委員 運用についてって、どういう意味ですか。

○野地水産商工食のまち課長 これからどういうふうな形で、どういうふうな内容でやるかというふうなことと、今どういうふうなことが業務が必要かということの洗い出しをさせていただいております、それに基づいて、協会と市がどういうふうな役割分担でしていくかとかという話も含めまして、今検討しておるところです。

○内山委員 確認なんですけど、発信します。

この77ページの実績報告書の体験学習って、すごくいい事業だと思うんですけども、小学校2校とあるんですけど、これは2校が限界ということなんでしょうか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 小学校のほうに輪番制といいますか、ことし宮之上小をやったら次の年はというふうな形で、順番に事業を実施させていただいております。

それと、三木小学校は、かねてからアオリイカの生態とかを学校でも観察しながら、水槽を持ってという格好で、1年を通してこういうふうな事業をされておりますので、教育委員会とのお話の中で、特色ある学習というふうな中で、三木小は継続して事業を実施されております。全体的な兼ね合いもありまして、2校が今のところちょっと限界かなというようなところでもあります。

○内山委員 ぜひ、いい取り組みだと思いますので、尾鷲市内全域にできるよう

お願いいたします。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 アオリイカの体験教室と、あと種苗放流のときに、ヒラメの放流学習会とか、ほかの授業も含めて、各小学校をうまく巡回できるような格好で授業を組み立てておりますので、できるだけ幅広くやっていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 決算書の252ページ、253ページの夢古道おわせの指定管理料1,200万3,000円なんですけど、28年度につきましては、交流センターと温泉施設についてはそれぞれ収入は幾らずつございましたか、実績として。

○野地水産商工食のまち課長 温泉施設については5,700万円ほど、交流施設については3,900万ほどの売り上げがあったと聞いております。

○三鬼（和）委員 これ、当初予算では、交流センターというか、バイキング等々を含めて1,580万かな、の見積もりで3,900万ほど売り上げがあったということですね。温泉施設については、5,125万円の積算で5,700万、それぞれ上回っておるということで、そういった収入と指定管理料1,200万3,000円、合わせてなるように組み立てしていることから、大幅な黒字になるということなんですけど、そういった中で、1,200万等々の中で、特産品の開発事業とか情報発信事業についてはどれほどの成果があったのですか。ちょっと目に見えていないような感じもするんですが、いかがですか。

それとあわせて、指定管理をする場合、こういったのは独自でもできるぐらいの安定した経営ができてきたようにも思うんですけど、その辺のお考えはどうですか。3年の指定管理をしていますから、このままなんですけど、そういった特産品開発事業とか情報発信についてはしっかりと報告というのをしていただきたいなと思っておるんですが、どうですか。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 この指定管理に関しまして、内訳として、議員さん言われたように、特産品開発と情報発信に分かれておるわけですが、28年度に行いました特産品開発に関しまして、尾鷲の水産加工物とか尾鷲ヒノキなどの木工品などを中心としました特産品を、生産工程や店舗紹介を行って、古民家売店コーナーにおいて販売しております。それらの特産品に関しまして、全国のイオンでありますとか、日本橋三越でありますとか、各イトーヨーカドーさんの各店舗でも物産展を行いました。

そして、実演と地元食材の活用の展示も行ってございまして、こちらは地元の向井地区が中心なんですけれども、地元の方がつくられた野菜、これを利用して、

その一部を買い取りまして、お母ちゃんのランチバイキングで継続的に使用しております。そして、その料理としての、料理を紹介するとともに、そのレシピも公開しております。

そして、情報発信に関する業務でありますけど、夢古道独自のホームページでありますとか、携帯のホームページとパソコンのホームページ、そしてフェイスブック、インスタグラム等で、夢古道の情報以外に、市内の観光とかイベントのニュース性のあるものも情報発信してもらっています。

○三鬼（和）委員　　ということは、指定管理の中にある特産品開発事業137万1,000円ですけど、そういったものの活用によって、先ほど物販の売り上げ等を含めて1,580万の見積もりが3,900万になったというように、これは収益としてなるような開発事業が進んでおると理解すればいいんですか。

○野地水産商工食のまち課長　　指定管理者でかなりいろんな努力をされているというふうな形がありますので、その中での効果が出たものと思います。

○三鬼（和）委員　　3年間の契約というのか、でやっていますので、途中で云々というのはあれなんですけど、やっぱりこの特産品開発であるとか情報発信については、夢古道のみならず尾鷲全般ですか、尾鷲市の発信の拠点として整備したということがあるので、こういうふうに利益が出てきたのであればなおのこと、夢古道の部分だけじゃなくて、もっと広く発信事業等をしていただくようお願いというのか、お話し合いもしていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○野地水産商工食のまち課長　　バイキングで来られて、お盆やゴールデンウィークやそういうふうなときはかなりまた人があふれるような状況もありますので、その際には、尾鷲よいとこ定食の店とかそういうふうなものも御紹介いただいていますし、夢古道おわせで観光等のお問い合わせを、夢古道のほか、どこに行ったらというふうなことも当然ありますので、そういうふうな際には積極的に御紹介、御案内していただいているというふうに聞いております。

また、ホームページを改編したということがありますので、今、尾鷲の津々浦々というサイトを夢古道で新たにつくっておりますので、そこでも周辺部の九鬼の活動とか、あと尾鷲よいとこ定食の店を実際に訪れて、また店主の方のインタビューをして、それを発信したり、そういうストーリーを持ったホームページづくりなんかもされておりますので、議員おっしゃるとおり、本当に夢古道だけではなく尾鷲全体の観光のPRに努めるように、またこちらからも協力をお願いしてまいりたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　今、三鬼和昭議員の質疑に関連しますけれども、公設民営でやっている、今言われる夢古道おわせですね、海洋深層水、そういうところの決算書なんかは、参考資料として当委員会に提出できないか。今後のことですが、市長、その辺はどうですか。

○加藤市長　　全部改めますよ。きちんとやっぱり収支を見ないと、おっしゃるとおりだと思います。それがやっぱりないがしろにされれば、今後どうしていくのかという対策も全然決められませんし、当然、やっぱり正直申しまして、大きな補助金を出して、指定管理とかそういった事業をやっていただくところについては、やっぱり少なくとも損益がどうなっているのかということについてはきちんと調べて、それに対する対応というのはやっぱり市からもやっていかなきゃ、これは思います。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。特に夢古道の場合は、地元紙にちよくちよく決算が載る場合がありますので、議会へもぜひ決算書の提出を要望したいと思います。よろしくお願いします。

他に。

○小川委員　　2点ほどお願いいたします。

まず1点目は、決算書の255ページの原材料費というところですね、アサリがなかったということで、黒の浜の放流ができなかったということで、以前、垂下式の試験養殖で、アサリ、結構いいデータが出たと思うんです。かなり大きくなって、肉質もいいというの。そういうのを使って、よそで買ってくるんじゃなしに、去年、貝がないといっても、伊勢湾のほうでは結構稚貝が多かったみたいで、それが育たなかったというような感じで、その試験養殖のような、垂下式養殖ね、結構成績がいいので、そういうのを利用してやれば何とかいけるんじゃないかと思うんですが、市長も言われていましたように、漁家の所得向上ということにもつながりますので、そういうのを利用したらどうなのかなと思ひまして。どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　水産振興のほうでそれをやっておって、こちらは観光のほうで放流をしているというふうなことがありますので、ちょっと係のほうも連携して、まとまった量という量の問題もありますけれども、でき得る限り、そのような量が集められるということであれば、そういうふうなことも含めて、係で連携しながら検討してまいりたいと思います。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　小川議員御指摘の垂下養殖のほうは、試験という格好で数年取り組んでおります。ただ、まだまだ規模的には小さいものですから、今後、漁業者とともに、そういうふうな調査研究もまた進めていきたいと

思います。

○小川委員　　よろしく申し上げます。

それともう一点、実績報告の84ページ、今、奥田委員からも出ましたけど、前、課長ね、深層水の値段の値上げのことで、19年ですか、消費税の上がる時に合わせて上げようかなとかという、そういう話もしておりましたけど、また消費税も延びるかもわかりませんし、これだけ差が開いたらあれなので、もう少し前倒しして上げてみてはどうですか。10トン車1台満タンに入れても200円ぐらいで、余りにも安過ぎるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　確かに消費税が延びておるということで、これについてもまた2年後というふうなお話がありますけれども、今、奥田議員、小川議員からも御指摘があって、深層水の収入アップというふうな形もありますので、その中で、御指摘のあった活魚利用とか、あと干物利用とか、同じような水産利用の中で、いろいろかかわられている事業者さんもございますので、その辺の状況も勘案しながら段階的に上げていくとか、そういうふうな事柄も含めて、一つの収入アップ策として検討してまいりたいと思います。

○小川委員　　活魚の場合、使っているのは、市内の業者よりも市外の業者のほう結構使っていると思うんです。尾鷲市の税金を使って、国の補助もついているということもありますけど、余りにも安過ぎるんじゃないかという思いもありますので。また、スイングステージの修理代、結構かかっていますよね。こんなにかかるんだったら、やっぱりそれ、さびさすというのは、やっぱり活魚とか、そういう負担してもらおうという、そういう考えでやったらどうなんですか。またすぐ、これはまた、小まめに水をかけないと、すぐ五、六年でさびてくるんじゃないですか。どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　確かに御指摘のとおり、スイングステージ自体は今回交換させていただいたんですけど、大口分水については、その部分の躯体の部分もかなりダメージもあるのは事実でございます。そういうふうな、利用者の方々への一部そういうふうな負担というか、そういうふうなことも勘案した上で、今後、段階的な使用料の値上げとか、そういうふうなことについても考えたいと思います。

○小川委員　　最後に、深層水をとった場合に、活魚の場合ですけれども、地元の方が、どうしても海水がこぼれますので、何とかならないかという苦情も来ていますので、そこで水をかけられるように、ただじゃなくてコインでかけて、このスイングステージのほうに水が流れるような、そういう感じでできると思いますので、

ぜひやっていただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　コインシャワーのような形のものかなとは思いますが、その部分については、設備投資も当然必要になってきますので、その点で、どのぐらいでそれについては管理費等も出ていくかとか、そういうことについてもある程度コストを見た上で検討したいというふうな形で考えております。

○小川委員　　そんなに金額はかからないと思いますので、よろしくお願ひします。
以上です。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○仲委員　　257ページ、東紀州地域振興公社負担金（観光DMO事業分）なんですけど、説明では外国人交流ということで、発足時からずっと長い間は企画費一本で予算計上して、決算が終わっておったと思うんですけど、今回、このような状況の中で、特に観光部門については5市町独自の事業があり、東紀州地域の公社でもまた独自の事業があると思うんですけど、どうしても重なる部分があると思うんですわ。そのような突き合わせは、5市町、商工観光部門の職員が東紀州公社の会議へ出て、やっぱり突き合わせ、きちっと会議をやっていますか。

○野地水産商工食のまち課長　　いつも、もちろん東紀州振興公社については、市長公室が主で、企画も中心でやっておりますけれども、事商工や観光については、担当課長も含めて公社の会議に出席させていただいておまして、このような件についても、その中で整理した上で実行しておるような次第です。

○仲委員　　29年度の予算を見ても、観光費と企画費に分かれておると。多分、観光部門についてはこのように進んでいくのかなという思いがあるんですけど、やっぱり東紀州地域振興公社の会議においては、尾鷲市の考え方をきちっと伝えて、リーダーシップをとってお願いしたいと。観光部門については、ほかの市もかなりやっていますもので、そこら辺、とにかくお願いしたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○野田副委員長　　何点か主要施策の成果及び実績報告書の中で質問させていただきます。

まず、78ページのところからなんですけれども、私自身も、この地域が潤うためには、商品価値を高めることはもちろんでありますけれども、やはり売れなければならないということが地域の繁栄にかかわってくると思います。この地域のなりわいとしての産業、事業を成り立たせないと、持続可能な地域社会は成り立っていないんじゃないかという、そういう基本的な目標の中で、今、総合計画の中にもあ

りますように、「みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち」というのが一つの基本目標になっています。その中で、この種苗放流事業というのが、私、これ、いい事業だと思うんですけども、この中で気になるところは、事業成果のところ、で、「沿岸漁業者などから放流効果が期待されている」というふうに、期待はされておるといことなんですよ。まず1点、済みません。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　カサゴにつきましては、定着性が比較的高いんじゃないかというふうな部分で、地先に放流した場合、それが沿岸で漁獲される可能性が高いということで、漁業者からの期待が高いというふうに聞いております。

○野田副委員長　　今、漁業者というのは何名把握しています、水産商工のほうでは。

これは一つのマーケティング戦略のほうにかかわってくるのかもわかりませんが、ただ放流事業をして、感触的に、ふえているな、いいなというだけじゃなくて、それがどのような市場に上がってきて、どのような漁業者が、要は所得です。経済所得が上がっているのかというようリサーチをしているのかという部分が、これまで水産商工がされているかどうかわかりませんが、そこまで食い込んだ漁業者とのヒアリングというのはなされているのかなという、それが大きな水産商工の方向性にもかかわってくると思うんですけども、いかがですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　まず、1点目の漁業者の数というところでは、平成27年の国勢調査でいきますと356人というふうになっております。一方で、漁業協同組合員とか組合数の数というのは、尾鷲の漁業という資料を整えて、タブレットにも入れさせていただいておりますので、またごらんいただきたいと思えます。

あと、漁業者からの要望につきましては、それぞれ種苗放流のときにも漁協さんのほうに要望数等の調査をさせていただいて、また水産振興協議会ということで、以前は組合長会議というふうな形の会議がございました。現在は組合も、外湾漁協は大きくなっておりますので、漁協の管理委員さんがございます。そういう管理委員さんが集まる場でも、先ほどありましたアオリイカの産卵床のそういうふうな状況も説明しながら、その年の要望を聞きながら、栽培漁業といいますか、資源の増大に向けた取り組みを漁業者からのヒアリングも通じてやっておると、そういうふうな状況です。

○三鬼（孝）委員長　　課長、新しい議員さんには、毎年出ている「尾鷲の漁業」

という小冊子は渡していないの。

(「タブレットに」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 タブレットに入っておるのか。それは副委員長、見ています。

○野田副委員長 僕、持っています。

何を言いたいかという、今、役員さん等の意見の収集によってされておることなんですけれども、要は、そういう意見がどのように使われるかというか、そういうのも今後の私は大事な部分だと思っていますので、要は、先ほど言いましたが、漁業者の経済的所得がこれによって上がってきたとか、そういう漁業者の所得ですね、要は。今言ったように、カサゴがよく売れているということであれば、そういう方がどれだけ所得も貢献、所得に貢献されておるのかとか、そういう部分もやっぱり必要じゃないかと僕は思っていますので、大変かもわかりませんが、どうぞお願いします。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 カサゴといいますか、県とか県の水産振興事業団のほうで、放流効果につきましては、県全体の資源量の把握とか漁海況の状況とかも含めたまとめがされております。ただ、県も事業団のほうにもお聞きしますと、マダイとかヒラメとか、ある程度まとまったデータがあるものにつきましては、ある程度のそういうふうな経済調査もされておりますので、また御説明をさせていただきたいと思えます。

○野田副委員長 それと、79ページの漁業経営体というところ、対象者、漁業経営体というところなんですけれども、こういう漁業の体験学習というか、そういうものがやられているわけなんですけれども、最終的に漁業に定着というか、ついていくということが、この地域の大事な部分になってくるわけなんですけれども、その後の体制というのはどのようになっていますか。

以上です。

(「体制」と呼ぶ者あり)

○野田副委員長 はい。ただやって終わりという感じじゃないと思うんです。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長 当然、大敷とか乗組員という格好で、その後、就業された中では、現場に行って、職員も一緒に、生活どうしておるんとか、そういうふうな形でコミュニケーションもとらせていただいておりますし、定着していただく中で重要なことは、その地域に住んでいただいたりする中で、コミュニティといいますか、そういうふうにもうまく溶け込んでいただくとかが非

常に重要だと思っておりますので、そういうふうなコミュニケーションも含めて関係性を持っているというふうな状況です。

○野田副委員長　なぜこういうことばかり言うかということ、やっぱりデータの保存が、僕は、いろんな水産関係の方の地域の方よりもデータが不足しているんじゃないかという気持ちがありまして、というのは、次のステップになかなか行けない、それで終わってしまうという気があります。ですから、そういう部分の、先ほどのカサゴ、こういう放流事業でも、やっぱりきちっと値段的にもこうなって、こういうふうなヒアリングをとったとか、そういう部分が次のステップへ行く大事なもののかなと思っておりますので、限られた人数の中でやるということは大変かもわかりませんが、そういうイメージを持ってほしいなという気もするんですけれども、どうです。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　放流魚種、今4種類あるということで御説明させていただきましたが、そういうふうな部分につきましては、尾鷲港の水揚げの収集とか、そういうふうな経年的なデータをとっておりますので、今後もそういうふうな形で活用していきたいと思っております。

○野田副委員長　あと2点あるんですけれども、このアマナツの、これ、どこになるのかな、80ページ。これも先ほど説明していただいたんですけれども、尾鷲ブランドのマハタの件なんですけれども、これというのは、まだ結果というか、そういうところまでまだいっていないわけですか。というのは、御浜町は新姫というかんきつ類を、これも養殖にやりながら実用化している部分があるんですけれども、いろんな産・官・学の連携によってやられているわけなんですけれども、このアマナツの粉末を入れてどのような効果があって、どのような市場性があって、どのように売れていくのか、価値があるのかというところの説明は、お願いできたらと思えますが。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　今回の試験につきましては、給餌後の身質の変化がどういうふうに変化するかということで現在調査しております。これは県の研究所のほうにお願いして、今、分析等を進めております。市内の漁業者、特に養殖業者の方は、小規模の養殖業者の方が非常に多いということで、こういうふうな研究等の事業は、なかなか個々の業者では非常に取り組みにくい課題ではありますので、こういう海養協という養殖業者の方の集まりの協議会が主体となって、そして国の地方創生交付金を活用する中で調査研究しておるような形ですので、今後の調査の結果を少し待ちたいなというふうに思っています。

○野田副委員長　最後にですけれども、先ほど委員の方から出ました海洋深層水の件でお聞きします。

要は私も、これについてはちょっと懸念というか、これでいいのかという気持ちがあります。市長もお話ししていただいておりますけれども、要は今、人口1万7,700人、1万8,000人を切れている状態で、実際の中で、この10年後に尾鷲の人口は1万5,000人台にこのままでいくと突入してしまう状況の中で、要は収入と今の投下資本ですね、その部分を見る中において、要は今の状態だったらそのままいいですけれども、我々がいる状態は。何年後になった場合にどうするかという部分を、今、実態の把握をして、きちっとした考え方を持っていかなないと、非常に不安の材料になると思うんですよ。

それで、今言ったように、収入が250万で、3,300万ぐらいの投資をしている中において、普通の民間企業であれば倒産の状態になっています。その中で、どのような形をしていくのか。それは課長の言われるように、地域に貢献しておるといのは十分ありますけれども、十分あるけれども、乖離の幅がさらに大きな状態の中で、これは抜本的な改革というのが必要じゃないのかなと思っています。

その中で何をするかということになってくるわけですが、そうやってきたら、事業の、今、僕、水産商工のまちの課って大変だと思うんですよ。こういう重いものを抱えながら、係長が1人、それで担当者が2人という形でこの事業をやっていく。先ほど小川委員からありました値上げせいといっても、公務員の方が値上げというと、なかなか踏み切れない部分ってあると思うんですよ。だから、こういう部分については、決断はどうしても要してしまう部分があると思いますので、倍に上げたところでしょせん知れています。ただ、250万の売り上げを500万にすることによって、地域がちょっと明るい状態になってきたとか、そういう思いが出てくるわけです。それが加速的にようになってくるという部分を入れなければ、なかなかこういう部分というのは難しいと思うんですよ。

そういう部分で、当初の計画どうこう云々言っても始まりませんので、これを今後どうしていくかという部分は、これはもう真剣に、例えば市長がよく言われるプロジェクトを組むとか、要は指定管理者でいくと、商工会議所は市内の営業しか知らないというような定款というか契約書になっていると思うんです。そうしたら、市外の部分は誰がやるかということになってくると、今の体制でいいのかという部分は出てきますし、そういう部分も含めて、やっぱりこれ、ある程度10年間の計画を立てるなり、ただ海洋深層水をつくる、ただLDビバレッジが水を売るという

形じゃなくて、どこかの薬品会社と提携するなり、それは難しいことです。難しいことですがけれども、何かの付加価値をつけるなり、ブランド力を高めるなりを、ただ口で言うんじゃないでなくて実行していかんと、これは解決していかないと思いますけど、どうですか。

○野地水産商工食のまち課長 野田議員おっしゃるように、当課としても、今250万まで下がってきたものを、ただし、やっぱり少しでもその乖離を埋めていく、上に向けていくというふうな形で、今、深層水を活用している企業さんにも、やっぱり深層水、これからまたやっていくんだというふうな形を応援していただく方にとっても、自分らもやっていかないといけないというのは、自分らは感じておるところなので、具体的に収入アップの方策として、そういうふうな新たな企業の開拓であるとか、既存企業のプラスアルファの利用量の増大であるとか、また収入増としての小川議員に言っていただいた使用料のアップであるとか、そういうふうなこと、あと、もちろん市内も市外も含めて、指定管理の商工会議所の皆さんとの話し合いもございますし、先ほどお話の市外については、やっぱり県との連携の中でやっていくというのが一つの筋だと思いますので、そういうふうな関係機関、団体とも連携しながら計画立って動いていきたいなど、そういうふうな形で考えております。

○野田副委員長 以上です。

○奥田委員 1点確認したいんですが、決算書の256、257ページ、観光費、19節負担金、補助及び交付金の中の尾鷲節コンクール実行委員会の補助金ね、250万円。これ、当然決算報告とかを受けていると思うんですけど、この250万円の中身って聞いたことないんですよ、これまでね。そういえば聞いたことないと思うんですけど、この250万円の中身、ちょっと教えてもらえませんか。できればちょっと配付資料として欲しいんですけど。

○三鬼（孝）委員長 課長、資料はあるの。あったら後刻。後刻って、もう質疑せんなんか。ちょっと説明だけ先にして、資料は後刻配付して。

○野地水産商工食のまち課長 まず、収入については250万円ということで、プラス、協賛金等が17万円というふうな形になります。あと、出演者の登録料というので30万6,000円というふうな形で、締めて328万2,121円というふうな形で、主なものが250万円の尾鷲市からの補助金というふうな形になっております。

続いて、支出の主なものでございますけれども、音響照明美術代ということで、

これは舞台装置等々に係るものですが、これが92万3,000円。あと、モニター撮影ということで、これについても、舞台を映して、控室やエントランス等でテレビで見られるような形で、進捗を見られるような形になっております。そういうものが9万5,000円。あと、出演料等々で、審査員や司会や前回優勝者、そのような方々への出演料というふうな形になりますが、これについて約40万ほどの費用になります。あと、大きいもので、賞品、賞状、トロフィーや盾、参加賞等を出しておるんですけれども、これが34万。あと、印刷費が、ポスターやプログラム等を印刷しておりますけれども、こういうもので72万、そういうふうな形でございます。あと、渉外費というふうな形で、これが、審査員等へ事前にお話をしに行ったり、あと、日本民謡フェスティバルへの、全国尾鷲節コンクールの優勝者がPR活動も通じて出演する、そういうふうな費用等々になります。あと……。

○奥田委員 尾鷲節コンクールと関係あるの、それ。

○野地水産商工食のまち課長 はい。全国尾鷲節コンクールの優勝者を、日本民謡フェスティバルのほうに出演いただくことで、尾鷲節コンクールのPRをしていただくような費用等になります。

そういうふうなことも含めまして、全体で昨年の実績が316万2,979円ということで、差し引き、今年度への繰り越しが11万9,000円ほどとなっております。概要については以上のような形です。

○奥田委員 もう一遍確認させてほしいんですけど、収入ですけどね、三百二十何万と言った、250万の補助で、17万の協賛金等のあれが入ると。それから、参加者の参加料が30万6,000円、それを足すと297万6,000円になるんやけれども。

(発言する者あり)

○奥田委員 ほかに。

○野地水産商工食のまち課長 次年度からの繰越金が30万6,000円というふうなことで、締めて328万2,121円という形です。

○奥田委員 ちょっとようわからん。もう一遍資料下さいね、これ。繰越金も30万ぐらいあったということですね。だから、320万ぐらいの収入が繰り越しも含めてあると。316万円、去年使ったということやね。ということは、ことしは119万繰り越しがあると。で、250万、当初予算がついていますよね。ということは、261万9,000円あるわけや。そうすると、あと協賛とかも、協賛がどれだけあるかわかりませんが、ただ、今の渉外費って全部で幾らあるの、これ。

何ですか、その、終わった後ですかね、日本民謡フェスティバルへのPRなんて。この渉外費って幾らぐらいかかっておるんですか、全部で。

○野地水産商工食のまち課長 去年の実績で12万540円です。

○奥田委員 そんな後で……。尾鷲節コンクールの実行委員会ですよ。後のその日本民謡フェスティバルへのPRって、そんなのまで含まれておるんですか、これは。ちょっとやっぱりこの後、出演料40万とか、音響で92万って、ばか高くないですか、これ。カラオケ大会とかを聞いても、30万ぐらいで音響、ええのできるというのは聞いたことがあるんやけれども、今カラオケ大会いっぱいしていますでしょう。90万もかけておるの、これ、照明も含めて。モニター撮影9万5,000円とか、出演料40万ってどういうあれですか。審査員みんなに、5名いますけど、5名にも出しておるんですか。その辺、ちょっと内訳を詳しく教えてください。

○野地水産商工食のまち課長 審査員の皆さんにおいては、基本的に専門審査員の方々の旅費と報償費というふうな形になっております。あと、司会者の方々も外から専門のプロの方をお呼びしておりますので、そういうふうな方々。あと、前回優勝者の方にも出演いただいておりますので、地方も含めて、こちらへの旅費、宿泊費、出演料等をお支払いしているというふうな形でございます。

○奥田委員 ちょっと豪華にやっていますよね、でもね。3名だけで、審査員3名で、あと司会者も、たしかあれはテレビ局の方を呼んでね、名古屋からわざわざ呼んで。尾鷲にもおるでしょう、上手な方。おると思うんですわね。そんなのでも10万以上浮いてきますよ、これ、ちょっと工夫すれば。10万、20万浮いてきますよ、ちょっと工夫するだけで。

それから、印刷費ね、72万って、これも高くないですか。こんなにかかるの。本当に、でもね、パンフレットを見ると非常に立派なものをつくっておるけど、あんな立派なものは要らんですよ、ほんまに。あれだけ去年みたいに、本当に閑古鳥が鳴いておるような観客席が、相当余ったんじゃないですか、あんな立派なものをつくっても。もうちょっと紙質を落としてもいいですよ。これでも二、三十万浮いてきますよ、軽く。軽く浮く。音響なんかも、もっと何十万か、これ、削れますよ、本当に。えらい豪華にやっていますよ、これ。

市長は、尾鷲節コンクールはお金がかかるんだと言っていましたけど、お金なんかかかりませんよ。だって、尾鷲なんか今でもカラオケ大会をやったりとかいろいろやっているじゃないですか、みんな。それでも立派な音響しているもん。こんな

250万もかけておらへんで。かけておらへんよ。それで、本当に上手な司会者もおるしね。そんなに立派に、コンクールだからということも、格式高いもので、そうやってやっておるのかもしれないけど、これ、削減できるところはいっぱいありますよ、これ。100万ぐらいは浮いてくるんじゃないですか、これ。軽く浮いてきますよ、これ、精査すれば。100万は浮くと思う、僕は。それにまた30万もさらにつけて、それでまた、まだあれも浮くでしょう、弁当代なんかも。弁当代なんかも、こんなもん、職員が出ておるんやったら、残業代をもらっておるんやったら、自分の弁当代は自分で出しますよと、そんなのでも二、三万浮いてくるしね。これ、本当に軽く100万以上浮いてきますよ、これ。思いませんか。もっと精査してさ、担当課も。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、既に支出済みの決算ですから、今、奥田議員が言われたことはいろいろとわかる点もありますので、言ったことをことしの大会で生かしてもらおうような方向性に持っていたらどうですか。もう時間も時間ですから。

○奥田委員　そやもので、これだけ昨年度は、今報告を受けましたけれども、これだけ、削れるところいっぱいありますよ。今年度、これ、努力してくださいよ、これ、まず。

○三鬼（孝）委員長　その辺のところ、課長。

○野地水産商工食のまち課長　先ほど御指摘いただいた司会者等については、昨年も、その前まで名古屋のテレビ局の方が来られていたので、少し削減しようということで、県内の司会者の方とか職員のことも含めて、司会を今やらせていただいて、それで削減を昨年もさせていただいております。

あと、お弁当代等についても、この前指摘がありましたように、時間外が出ているということで、これは職員についてはお支払いするような形で、自分のあれでというふうな形でさせていただいておりますので、ことしも、そういうふうなことも含めて、できることについてはきっちりやっていきたいというふうな形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　市長、今、奥田議員がいろいろとるる言いましたけれども、改善できる点はよろしく願いをいたしたいと思います。

○加藤市長　ですから、この前から申し上げていますように、まずやっぱりことし……。

（発言する者あり）

○加藤市長 何ですか。

(発言する者あり)

○加藤市長 委員長からの問いに対して、市長はどう思うかということをお願いしておりますので。

正直言って、昨年の内容については、このとおりだったんだなというので、しかし、やっぱりそういう御指摘もあって、私自身も、それぞれ個々にやっぱり精査しなきゃならないというのは、これは奥田議員おっしゃったとおりなんです。何でもかんでもじゃないわけなんです。だから、どうやって精査しながら、できるところについては徹底的にやっぱり見直さなきゃならないと思っております。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。まだありますか。簡潔にね。

○奥田委員 簡潔に。

だったら市長ね、この去年の決算の中身を検討した上で30万の予算をつけたんですか。

○三鬼(孝)委員長 奥田議員、その辺のところは決算には関係ないので、ちょっと控えてください。

○奥田委員 検証だけしたんですか。

○三鬼(孝)委員長 検証したかどうかだけ答弁。

○加藤市長 ですから、これぐらいかかって、さらに、何度も申し上げておりますが、これぐらいかかったと、昨年が。これぐらいかかった中で、さらに販促活動をやっていきながら、集客をふやし、収益をふやす、その考え方で一応30万を審議していただくよう提示したという話でございます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

他にございますか。

○上岡委員 255ページの右上のアプリケーションサービスプロバイダーの金額は、どの項目の分ですか。

○野地水産商工食のまち課長 内容につきましては、こちら、ホームページ、市のホームページ自体が、行政ページと、あと観光物産ページのページに分かれております。それで、観光物産ウェブというのが、本体のページへ入ると、観光物産情報ということで入っていけるようになっているんですけども、その部分については観光の中でASPの費用を割りつけられておるといふうなことで、その部分の管理費用となっております。

○上岡委員 ということは、観光物産協会のページのASPの金額。

○野地水産商工食のまち課長　　これ自体は、ホームページ自身はあくまで市のホームページになっております。それで、運営について、もちろん観光物産協会と一緒に連携しながら、更新とかそういうことについてはやっていこうというふうな範囲で、あくまでホームページについては市のものがございます。

○上岡委員　　了解しました。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、私のほうから1点、簡潔に行いますけれども、予算書の239ページ、4項水産業費、2目の水産振興費の中の全国遠洋沖合漁業信用基金協会への出資金ですけど、これを毎年80万ずつ出して、財政がなかなか苦しい中で3,160万積み立てておるということの中で、これは地元、尾鷲市内の遠洋業者は2業者かな、今現在。その辺のところのメリットというのはあるんですか、この出資金によって。例えば、漁船建造費とか経営資金とか銀行で借る場合に、ここの債務保証を受けてやっておるのかというようなこともあるのかなと思うんですけど、その辺の状況はどんなんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　今、委員長おっしゃっていただいたように、この協会の役割としては、その債務保証、金融機関に対するそういうふうな役割を担っております。現在、利用が可能といたしますか、この遠洋沖合漁業に加盟しておる船の数としましては、市内が遠洋のカツオ一本釣りが1隻と、あとは遠洋マグロが6隻、近海カツオが1隻の計8隻になっています。対象は8隻の漁船になっておりますが、信用基金協会に確認しましたが、現在の信用保証の実績は昨年度はなかったということです。ただし、過去の借り入れにかかわる部分の債務保証の部分が協会のほうで今も持っておられるというふうな形として、昨年度の実績はなかったけれども、過去の実績としてはかなりあるということで聞いています。

○三鬼（孝）委員長　　過去の実績があって、新規がない中で、80万の増資をしなければならぬという理由はどこにあるんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　県内で、こういう沖合漁業を含めた関係する市町としましては、南伊勢町、紀北町、本市ということで、主に三つの市町が出資されておると聞いています。そういう中で、今後、そういうふうな大型漁船の場合、国際的な漁業の関係で、経営的な部分で今後苦しい部分もあるので、こういう協会に対して、関係市町、県もそうですけれども、国も含めて協力、支援しておるといふ形ですが、80万円という金額に関しましては今後検討の余地があるかな

というふうに考えています。

○三鬼（孝）委員長 わかりました。

これで水産商工食のまち課の決算に係る質疑を終わります。長時間ありがとうございました、どうも。

午後は1時15分から再開いたします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後 1時12分）

○三鬼（孝）委員長 午前中に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

次に、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、建設課に係る決算の内容説明を求めます。

○上村建設課長 建設課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、建設課に係る歳出決算について御説明いたします。通知をいたします。決算書の214、215ページをごらんください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費で、予算額443万円に対しまして支出済額441万6,768円、不用額1万3,232円です。

内訳につきましては、11節需用費で、予算額109万円に対しまして支出済額108万6,048円、不用額3,952円です。内容としましては、市内下水道修繕料9件分でございます。

12節役務費で、予算額100万円に対しまして支出済額99万7,920円、不用額2,080円です。内訳としましては、市内下水路修繕手数料9件分でございます。

13節委託料で、予算額234万円に対しまして支出済額233万2,800円、不用額7,200円です。内訳としましては、朝日町地内下水管路調査業務委託料でございます。

それでは、通知をいたします。決算書の256、257ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で、予算額5,019万1,000円に対しまして支出済額4,936万7,563円、不用額82万3,437円です。

次に、258、259ページをごらんください。

内訳につきましては、9節旅費で、予算額27万7,000円に対しまして支出済額21万9,300円、不用額5万7,700円です。内容につきましては普通旅

費でございます。

1 1 節需用費で、予算額 8 6 万 3, 0 0 0 円に対しまして支出済額 8 3 万 5, 4 4 4 円、不用額 2 万 7, 5 5 6 円です。内容としましては、消耗品費 3 5 万 6 7 4 円、燃料費 2 6 万 1, 8 9 0 円、修繕料 2 2 万 2, 8 8 0 円です。

1 2 節役務費で、予算額 7 1 万 1, 0 0 0 円に対しまして支出済額 2 2 万 3, 8 9 5 円、不用額 4 8 万 7, 1 0 5 円です。主な内容としましては、通信運搬費 6 万 4, 5 1 1 円です。

1 3 節委託料で、予算額 1, 0 9 0 万 8, 0 0 0 円に対しまして支出済額 1, 0 9 0 万 8, 0 0 0 円、不用額ゼロでございます。内容につきましては地籍調査業務委託料でございます。

1 4 節使用料及び賃借料で、予算額 8 8 万 4, 0 0 0 円に対しまして支出済額 7 7 万 3, 7 4 8 円、不用額 1 1 万 2 5 2 円です。内容としましては、複合機使用料 1 9 万 8, 9 9 6 円及び土木積算システム借上料 5 7 万 4, 7 5 2 円です。

次に、2 6 0、2 6 1 ページをごらんください。

1 9 節負担金、補助及び交付金で、予算額 1 3 1 万 5, 0 0 0 円に対しまして支出済額 1 2 8 万円、不用額 3 万 5, 0 0 0 円です。主な内容としましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費 2 8 万円、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費 2 5 万円、三重県社会基盤整備協会会費 5 4 万 5, 0 0 0 円となっております。

2 7 節公課費、予算額 1 万 4, 0 0 0 円に対しまして支出済額 1 万 3, 2 0 0 円、不用額 8 0 0 円です。内容としましては自動車重量税でございます。

では、地籍調査業務委託料の詳細につきまして担当係長の柳田より説明いたします。

○柳田建設課係長 それでは、地籍調査事業につきまして説明をさせていただきます。

通知をいたします。平成 2 8 年度主要施策の成果及び実績報告書の 9 3 ページをごらんください。

本事業の目的は、地籍調査事業を計画的に実施し、境界のトラブルの防止、土地の取引の円滑化、固定資産税の適正化、公共事業の円滑化を図るものでございます。

詳細につきましては、次に通知をさしあげます。

平成 2 8 年度には、3 地区の地籍調査をそれぞれの工区ごとに事業化しており、新規地区であります天満浦地区 0. 8 平方キロメートルでは土地の情報や登記簿の収集を行い、曾根地区 0. 3 平方キロメートルにつきましては細部測量、一筆測量

などの事業を実施いたしました。また、古江地区では、平成29年3月に公図閲覧を行い、今年度中に三重県での検査を予定しております。

これらの事業につきましては、県道海山尾鷲港線等の道路事業の際に、当該地区に関しましては公図がないところが多く、土地の所有者や境界などが不明であることから、特に三重県からの要請もあり、平成22年度から事業を行っているところであります。

次に、通知をいたします。

主要施策の実績報告書にお戻りください。本事業の財源内訳でございますが、事業費といたしまして1,101万5,000円で、財源の内訳は、県支出金の地籍調査補助金817万8,000円、一般財源283万7,000円でございます。今後、公図混乱地域の解消に向けて、さらに事業を推進してまいります。

地籍調査事業は以上であります。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。決算書の262、263ページにお戻りください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額1,561万8,000円に對しまして支出済額1,544万4,690円、不用額17万3,310円です。

内訳としましては、11節需用費で、予算額65万円に對しまして支出済額48万517円、不用額16万9,483円です。主な内容としましては光熱水費でございます。

13節委託料で、予算額134万円に對しまして支出済額133万9,200円、不用額800円です。内容としましては道路台帳更新業務委託料でございます。

14節使用料及び賃借料で、予算額24万4,000円に對しまして支出済額24万3,180円、不用額820円です。これは、国道42号地下道の防犯カメラ回線使用料でございます。

続きまして、2目道路維持費で、予算額7,015万円に對しまして支出済額5,969万94円、繰越明許費1,029万円、不用額16万9,906円です。

内訳としましては、11節需用費で、予算額1,265万円に對しまして支出済額1,248万5,007円、不用額16万4,993円です。主な内容としましては修繕料1,246万8,382円、これは市内各所の道路修繕料77件分でございます。

12節役務費で、予算額665万1,000円に對しまして支出済額664万7,007円、不用額3,993円です。主な内容としましては、道路修繕手数料35

件分 248万5,955円と、引き続き264、265ページに入りまして、道路除草作業手数料35件分412万3,252円です。

13節委託料で、予算額470万9,000円に対しまして支出済額470万8,800円、不用額200円です。内容としましては、中川橋ほか1橋、橋梁修繕設計委託料です。

15節工事請負費で、予算額4,614万円に対しまして支出済額3,584万9,280円、繰越明許費1,029万円、不用額720円でございます。内容としましては、座ノ下宮ノ後線舗装工事ほか7件でございます。

では、道路維持事業の詳細につきまして担当係長の林から説明いたします。

○林建設課係長 通知をいたします。平成28年度主要施策の成果及び実績報告書の94ページをごらんください。

事業名、道路維持事業、事業目的としましては、南海トラフ巨大地震発生時の被害想定により、沿岸部の住民の避難場所、避難経路の整備を防災部局と協議し、老朽化している道路橋を整備するとともに、道路の局所的な修繕や舗装の改良、清掃、除草作業を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的としています。

事業内容については、先ほど課長より説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、市道舗装工事、修繕など市道等の維持管理を行い、地域の道路網の安全性、信頼性を向上し、また橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、九鬼大橋の修繕工事と大島元橋の耐震・修繕工事を行いました。

九鬼大橋修繕工事につきまして説明させていただきます。通知をいたします。予算決算常任委員会資料の7ページをごらんください。

今回工事を行った九鬼大橋付近の平面図であります。赤色に着色した部分が維持修繕工事を行った橋梁であります。橋梁の損傷や劣化を効果的、効率的に補修を実施して機能を確保し、橋梁の長寿命化を図りました。

次に、大島元橋耐震・修繕工事につきまして説明させていただきます。次ページの予算決算常任委員会資料の8ページをごらんください。

今回工事を行った大島元橋付近の平面図であります。赤色に着色した部分が耐震・維持修繕工事を行った橋梁であります。地震時に橋梁の落下を防ぎ、災害時の避難経路を確保し、また橋梁の損傷や劣化を効果的、効率的に補修を実施して機能を確保し、橋梁の長寿命化を図りました。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の94ページにお戻りください。

財源内訳としましては、事業費が5,969万円のうち、一般財源が3,428万1,000円、国庫支出金としまして社会資本整備総合交付金1,616万7,000円、その他特定財源としまして橋梁整備事業債924万2,000円、水道管理設に伴う舗装復旧金14万2,000円であります。

道路維持事業の説明は以上になります。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。決算書の264、265ページにお戻りください。

続きまして、3目道路新設改良費で、予算額7,060万円に対しまして支出済額7,058万1,100円、不用額1万8,900円です。

内訳としましては、11節需用費で、予算額1,196万9,000円に対しまして支出済額1,195万8,700円、不用額1万300円です。内容としましては、市内各所の道路及び側溝等80カ所の修繕料でございます。

15節工事請負費で、予算額5,863万1,000円に対しまして支出済額5,862万2,400円、不用額8,600円です。内容としましては、日尻野26号線道路改良工事ほか10件でございます。

それでは、通知をいたします。主要説明書の59、60ページをごらんください。

こちらでは費目ごとに事業を掲載しており、本表の上段には2目道路維持費、中段に3目道路新設改良費で行った工事の契約内容などをお示ししております。主要施策の成果等については後ほど担当係長から説明させますが、私からは、当初契約金額と支払い金額の差異について、変更増額率の大きい2工事について説明させていただきます。

最初に、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、15節工事請負費の中の下から二つ目にあります大島元橋耐震補強修繕工事ですが、当工事は、尾鷲市長寿命化修繕計画等に伴い、落橋防止、塗装塗りかえ、断面補修工等を行ったものでございます。この工事は、当初請負金額1,063万8,000円であったものが変更請負額1,211万4,360円となりました。この理由は、既設塗膜を撤去する素地調整作業というものがございますけれども、これに着手したところ、当初想定以上に既設の塗装塗膜に割れや膨れ等が確認できたことから、素地調整作業を現場の劣化状況に即したものに變更し、その後の塗装作業が適切に実施できるように工事を行ったことにより増嵩となったものでございます。

次に、7款2項3目道路新設改良費、15節工事請負費の中の下から三つ目にございます古戸野泉線道路改良工事ですが、老朽化した側溝の敷設がえ等、アスファルト舗装工を行ったものでございます。この工事は、当初請負金額392万400円であったものが変更請負額441万2,880円となりました。この理由は、側溝の敷設がえに伴う設置高さ等の調整の中で、想定以上に既設舗装への取り付けが必要となったことによるアスファルト舗装工の増嵩と、それらに伴う交通安全対策費の増嵩によるものでございます。

ほかにも、道路新設改良費における三つ目の三木浦地内道路改良工事や、その一番下の中井町倉ノ谷線道路改良工事も、現場での取り付け工事等の増嵩と、それらに伴う交通安全対策費等により増額となったものでございます。

さらに、他の土木工事に関しましても、当初の設計内容に示した施工条件と比べ、実際の現場の状況が一致しない場合があることなどから、当初契約金額に対しまして支払い金額が増減をいたしております。今後も、当初設計時点で十分精査を行い、発注を行いますけれども、やむを得ず変更せざるを得ない場合は、尾鷲市建設工事設計変更要領等を踏まえ適切に対応したいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

では、市道改良事業に係る主要施策の成果及び実績報告は担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の95ページをごらんください。

事業名、市道改良事業、事業の目的としましては、市道等の道路施設について、パトロールや住民からの要望に基づき、施設の維持管理及び修繕、改良工事を推進することにより、市民の安全安心な利用を図ることです。

事業内容につきましては、需用費、工事請負費につきましては先ほど課長から説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

事業成果であります。日尻野26号線道路改良工事を初めとして、市内各所の道路改良工事を実施し、利用者の安全安心な通行の確保と周辺環境の整備を推進いたしました。

財源内訳としましては、事業費7,058万1,000円のうち、一般財源が5,848万1,000円、その他特定財源としまして道路整備事業債1,210万円です。

説明は以上となります。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。決算書の264、265ページにお戻りください。

3項河川費、1目河川総務費、予算額773万円に対しまして支出済額755万3,010円、不用額17万6,990円です。

内訳としましては、11節需用費で、予算額391万6,000円に対しまして支出済額374万400円、不用額17万5,960円です。内容としましては、河川及び護岸等の修繕13件分でございます。

12節役務費で、予算額270万円に対しまして支出済額269万9,730円、不用額270円です。内容としましては、河川修繕手数料1件分で29万9,160円及び河川除草作業手数料19件分で240万570円でございます。

15節工事請負費で、予算額108万4,000円に対しまして支出済額108万3,240円、不用額760円です。内容としましては鈴の谷河川改修工事でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額3万円に対しまして支出済額3万円、不用額ゼロでございます。内容としましては全国海岸協会会費でございます。

続きまして、2目砂防費で、予算額2,661万5,000円に対しまして支出済額2,661万5,000円、不用額ゼロでございます。

内訳としましては、19節負担金、補助及び交付金で、急傾斜地崩壊対策事業地元負担金でございます。

続きまして、港湾費でございます。266、267ページをごらんください。

4項港湾費、1目港湾管理費で、予算額1,248万9,000円に対しまして支出済額1,077万2,700円、不用額171万6,300円です。

内訳としましては、11節需用費で、予算額210万330円に対しまして支出済額189万8,485円、不用額20万1,845円です。主な内容としましては光熱水費132万7,123円で、これは建設課で管理しております港湾関係のトイレ6カ所分の電気代及び水道代でございます。

12節役務費で、予算額316万2,670円に対しまして支出済額289万6,150円、不用額26万6,520円です。主な内容としましては、浄化槽保守点検及び法定検査等手数料6件分でございます。

13節委託料で、予算額641万8,000円に対しまして支出済額527万65円、不用額114万7,935円です。主な内容としましては、尾鷲港港湾施設

清掃業務委託料 1 2 3 万 4, 2 2 5 円、尾鷲市海岸清掃業務委託料 3 0 0 万円でございます。

不用額の内容としましては、通知をいたします。決算主要説明書の 4 3、4 4 ページをごらんください。

7 款土木費、4 項港湾費、1 目港湾管理費、1 3 節委託料で、主な理由としましては、尾鷲港港湾施設清掃業務等の事業量減により、当初利用見込みを下回ったためでございます。具体的には、平成 2 8 年度は例年に比べまして台風等による港湾区域内へのごみの流出等が少なかったことにより、清掃業務予算の一部が不用となったものでございます。

通知をいたします。決算書の 2 6 6、2 6 7 ページにお戻りください。

1 9 節負担金、補助及び交付金で、予算額 8 0 万 8, 0 0 0 円に対しまして支出済額 7 0 万 8, 0 0 0 円、不用額 1 0 万円です。主な内容としましては、2 6 8、2 6 9 ページをごらんください。尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金 6 0 万円でございます。

続きまして、5 項都市計画費、1 目都市計画総務費で、予算額 6 8 9 万 1, 0 0 0 円に対しまして支出済額 6 7 4 万 1, 7 5 2 円、不用額 1 4 万 9, 2 4 8 円です。

内訳としましては、1 節報酬で、予算額 9 万 9, 0 0 0 円に対しまして支出済額 8 万 5, 8 0 0 円、不用額が 1 万 3, 2 0 0 円です。これは都市計画審議会の委員報酬費でございます。

9 節旅費で、予算額 4 万 5, 0 0 0 円に対しまして支出済額 1 万 7, 4 2 0 円、不用額 2 万 7, 5 8 0 円、内容としましては普通旅費でございます。

1 1 節需用費で、予算額 1 8 万 3, 0 0 0 円に対しまして支出済額 1 7 万 8, 9 1 0 円、不用額 4, 0 9 0 円です。内容としましては消耗品費でございます。

1 2 節役務費で、予算額 8, 0 0 0 円に対しまして支出済額 8, 0 0 0 円、不用額ゼロでございます。通信運搬費でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金で、予算額 4 万 7, 0 0 0 円に対しまして支出済額 4 万 7, 0 0 0 円、不用額ゼロでございます。内容としましては都市計画協会負担金でございます。

続きまして、2 目街路事業費、予算額 4, 7 8 1 万 1, 0 0 0 円に対しまして支出済額 4, 7 7 3 万 2, 6 0 2 円、不用額 7 万 8, 3 9 8 円です。

内訳としましては、2 7 0、2 7 1 ページをごらんください。

まず、1 1 節需用費で、予算額 2 2 3 万円に対しまして支出済額 2 2 2 万 8, 0

40円、不用額1,960円です。主な内容としましては、修繕料の219万8,880円で、これは街路灯及び街路の修繕15件分でございます。

12節役務費で、予算額30万円に対しまして支出済額29万9,164円、不用額836円です。内容としましては、都市計画道路修繕手数料10件分でございます。

15節工事請負費で、予算額3,480万円に対しまして支出済額3,479万9,760円、不用額240円です。内容としましては、尾鷲港新田線歩道舗装工事並びに坂場银杏町線道路舗装工事でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額306万1,000円に対しまして支出済額306万1,000円、不用額ゼロです。内容としましては、尾鷲港新田線街路事業地元負担金でございます。

では、街路整備事業の詳細につきまして担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をします。主要施策の成果及び実績報告書の96ページをごらんください。

事業名、一般街路整備事業、事業目的としましては、維持管理及び修繕、改良工事を推進することにより、安全安心な市民の利用を図るとともに、県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成することを目的とします。

事業内容については、先ほど課長より説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、尾鷲港新田線、坂場银杏町線の舗装工事を実施し、市民の安全安心を向上し、また尾鷲港新田線整備事業の早期完成を目指して、三重県と密に連携及び協力し、事業の推進を図りました。

尾鷲港新田線歩道舗装工事について説明させていただきます。通知をします。予算決算常任委員会資料の9ページをごらんください。

今回工事を行った施工箇所付近の平面図であります。赤色に着色した部分が舗装工事を行った箇所であります。歩道の舗装を実施して、歩行者の安全を確保し、安心性の向上を図りました。

次に、坂場银杏町線道路舗装工事につきまして説明させていただきます。次の10ページをごらんください。

今回工事を行った施工箇所付近の平面図であります。赤色に着色した部分が舗装工事を行った箇所であります。車道の舗装を実施して、利用者の利便性、安全性の

向上を図りました。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の96ページにお戻りください。

財源内訳としましては、事業費が4,038万8,000円のうち、一般財源が268万8,000円、その他特定財源としまして街路整備事業債3,770万円であります。

一般街路整備事業の説明は以上であります。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。決算書の270、271ページにお戻りください。

続きまして、3目公共下水道費、28節繰出金、予算額276万6,000円に対しまして支出済額276万5,070円、不用額930円です。この公共下水道事業特別会計繰出金につきましては後ほど説明させていただきます。

続きまして、4目公園費、予算額527万3,000円に対しまして支出済額497万5,410円、不用額29万7,590円です。

内訳としましては、11節需用費で、予算額91万1,000円に対しまして支出済額90万9,158円、不用額1,842円です。主な内容としましては、修繕料50万7,384円で、これは公園遊具及び看板等の修繕4件分でございます。

次に、272、273ページをごらんください。

12節役務費で、予算額223万2,000円に対しまして支出済額193万7,744円、不用額29万4,256円です。主な内容としましては、公園トイレの浄化槽保守点検等手数料46万5,740円、公園樹木剪定手数料143万4,204円です。

13節委託料で、予算額213万円に対しまして支出済額212万8,508円、不用額1,492円です。主な内容としましては、中村山公園他管理委託料194万4,476円でございます。

続きまして、6項住宅費、1目住宅管理費で、予算額2,267万3,000円に対しまして支出済額2,136万6,974円、不用額130万6,026円です。

次に、274、275ページをごらんください。

内訳としまして、11節需用費で、予算額295万2,000円に対しまして支出済額286万593円、不用額9万1,407円です。主な内容としましては修繕料283万250円で、これは市営住宅修繕47件分でございます。

12節役務費で、予算額48万3,000円に対しまして支出済額33万1,34

7円、不用額15万1,653円です。主な内容としましては、通信運搬費7万1,514円、市営住宅除草作業手数料19万8,833円です。

13節委託料で、予算額370万6,000円に対しまして支出済額338万1,360円、不用額32万4,640円です。内容としましては、住宅・建築物耐震診断業務委託料でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は、予算額232万円に対しまして支出済額159万1,900円、不用額72万8,100円です。内容としましては、木造住宅耐震補強設計補助金16万円及び避難路沿道建築物耐震診断補助金143万1,900円です。

不用の内容としましては、通知をいたします。決算主要説明書の43、44ページをごらんください。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、19節負担金、補助及び交付金で、主な理由としましては、避難路沿道建築物耐震診断補助金等が当初利用見込みを下回ったことによるものでございます。

具体的に説明いたしますと、まず木造住宅耐震診断補強設計については、2件の補助を見込んでいたところ、最終的に1件となったこと、また避難路沿道建築物耐震診断補助金につきましては、1件の補助に対して、見込んでいた金額より少なく済んだことによるものでございます。これらの業務実施につきましては、個人の意思によるものであり、年度末までその意向に対応できるよう予算を確保させていただいておったものでございます。

では、住宅耐震診断等事業につきまして担当係長の上村より説明いたします。

○上村建設課係長 それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をします。主要施策の成果及び実績報告書97ページをごらんください。

事業名は、木造住宅耐震診断等事業です。事業の目的としましては、今後発生すると予想されている南海トラフ巨大地震等に対し、地震防災対策の充実を図るため、市民の財産である住宅のうち、昭和56年以前に建築された木造住宅及び避難路沿道建築物の耐震診断や耐震補強を促進し、地震による被害の軽減を図るものでございます。

事業の内容につきましては、先ほど課長から説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、事業成果ですが、耐震診断業務委託につきましては、平成28年度は73件の木造住宅が耐震診断を受け、耐震診断の結果を受けた1名の方が耐震補強設計

を行っております。また、避難路沿道建築物の1件が耐震診断を行いました。

それでは、財源内訳を説明させていただきます。財源内訳としましては、事業費497万3,000円のうち、国庫支出金234万2,000円、県支出金131万4,000円、一般財源としまして131万7,000円です。

説明は以上です。

○上村建設課長　　続きます、最後になりますけれども、平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書について御説明いたします。

通知をいたします。決算書の414、415ページをごらんください。

歳入で、1款繰入金、1項繰入金で、予算額276万6,000円に対しまして支出済額276万5,070円、予算現額と収入済額との比較930円の減でございます。

次に、416、417ページをごらんください。

歳出で、1款公債費、1目公債費で、予算額276万6,000円に対しまして支出済額276万5,070円、不用額930円でございます。

歳入歳出差引残高はゼロ円で、基金繰入金もゼロ円でございます。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

ただいま議案第49号、建設課に係る決算の内容と議案第52号、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての内容説明がありました。

これらに対する御質疑を行いたいと思います。御発言願います。

○濱中委員　　通知いたします。

違う。ごめんなさい。ページを間違えました。こっちですね。

265ページです。済みません。道路維持費なんですけれども、土木費に関しましては年々減少になっておりますので、公共事業の減少ということもちょっと心配しておるところなんですけれども、この13の委託料ですね、470万9,000円。これ、補正で落とした形跡もないので、ほぼ委託料、予算どおりの金額で委託しておると思うんですけれども、これは競争の余地がない部分の設計業務なんではないか。

○上村建設課長　　この委託料につきましては、ちょっと先ほど説明の中にもありましたけれども、中川橋ほか1橋の橋梁修繕業務に係る設計に伴う委託料でございます。これらの業務につきましては、交付金事業で事業を実施させていただいてお

りまして、設計に係る分の予算以外については工事費のほうでの執行ということで、いただいた予算については満額使うような形で執行しておりますので、この委託料だけ見ると、ほぼ残額200円ということになっておりますけれども、残りについては工事費のところでは執行しておるといような執行状況でございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 決算書274、275ページ、住宅耐震診断等事業のところですね。主要施策の成果及び実績報告書でいうと97ページですね。73件の耐震診断の委託があって、そのうち1件が木造住宅のほう、耐震補強設計の補助をしたと。もう一個が避難路沿道建築物耐震診断の補助、1件したということなんですけど、たしか去年はこれ、耐震診断はしたけれども、設計までいったとかというのはなかったような気がするんですけど、やっと1件あったというような感じなんですかね。どうなんです。

○上村建設課長 28年度につきましては今御報告させていただいた内容ですけれども、ちなみに27年度ですと、耐震診断は72件で、耐震補強設計を行っていただいたのが1件、かつ補強工事までいった案件についても1件という状況でございました。

○奥田委員 じゃ、27年も1件あったんですね。失礼しました。

それで、この木造住宅の耐震補強設計、これも補助金16万出していますけど、設計までして、実際これ耐震補強はされたんですか、この住宅は。

○上村建設課長 しておりません。

○奥田委員 そうですか。やっぱりしてほしいですよ。せっかくここまで来てね。耐震診断もして、設計までしてもらったんだったら。なかなかあれかな、かなりお金かかるものですかね。

それで、もう一個のほうの避難路沿道建築物耐震診断の補助金というのが1件あるんですけど、これはどういうのが対象になって、限度額は幾らか、ちょっと確認の意味で教えてもらえます。

○上村建設課長 避難路沿道について少し説明をさせていただきます。

この事業は、建築物が地震によって倒壊した際に、隣接する道路の通行を妨げて、円滑な避難が困難になることを防止するために、指定された路線において、道路を閉塞するおそれのある一定の基準の建築物について、その所有者に耐震診断を実施していただいて、その業務に対して補助金を出すというものでございます。

具体的に申し上げますと、第1次の緊急輸送道路になっておるところの沿線の家

屋が対象になってきまして、尾鷲市の場合でしたら、国道42号であるとか、あと坂場の交差点からこの市役所の前の坂場銀杏町線が対象の路線でございます。実際の対象の家屋としましては、現在6件が対象ということになっております。その中で、昨年度は1件の方に診断を実施いただいたという状況でございます。

○奥田委員　　じゃ、その6件のうちの1件のところが耐震診断はしてくれたということですね。その後、どうなんですか。設計して、実際、耐震というところまではどうなんですか。

○上村建設課長　　これについての改修の補助金も県のほうでは創設されておりますけれども、やはりなかなか個人さんの持ち出しが大きいということで、現状ではちょっと難しいかなというような御意見をいただいておりますという状況でございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○野田副委員長　　確認ですけれども、2点ほどありまして、一つは267ページ、決算書のほうですが、13節の委託料のところ、いろんな尾鷲港港湾、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料とか、こういう主な委託料というのはたくさんあるんですけども、これは主にどこに委託しているんですかと、こういうのを聞いていいのか、ちょっと……。

○上村建設課長　　まず、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料につきましては、尾鷲港運営協議会というものがございまして、尾鷲港でいろいろ活動いただいている事業者様で、かつ会長には市長になっていただいておりますけれども、そういう組織をつくっております、その中でその清掃等についての予算の執行をしております。

また、尾鷲市海岸清掃業務委託料につきましては、これは三木里でございまして、三木里区のほうにこの委託をさせていただいておりますという状況です。

○野田副委員長　　こういう委託はよろしいんですけれども、あとの精査というかチェックというんですか、それが履行されているかというようなものの評価というんですか、そういうものはどこでやられるんですか。

○上村建設課長　　実際の執行状況については、建設課のほうで実際的にはやっております。

まず、尾鷲港の前段の清掃業務の委託料につきましては、大半が、今年度も実施いただきましたけれども、花火の前の清掃活動、かつ港湾区域内のちょっと草刈りであるとか、そういうところが対象になってきております。実際的には、この前の台風のときにも一部そういうような作業もございましたけれども、そういうような予算を充てて、それらについては建設課も中心になって事業をやっておりますので、

私どものほうで把握をしております。

また、三木里区につきましては、作業実施の状況等の報告をいただいております。それでチェックをさせていただいておるとい状況でございます。

○野田副委員長　なぜこういう質問をするかという、まちの清掃とか、そういうまち並みというものは、地域住民及びそういう団体、各団体がやっぱり意識を持ってやらないと、こういう委託料をどんどん入れたとしても、非常にレベルの部分では問題というか、よりよいものにしていくためには、やっぱりそういう意識という部分を、意識でどうこうじゃないですけども、やっぱり大事な部分かなと思いますので、ひとつよろしくお願いたいなと。

あと、もう一点は、将来的な話ですけども、やっぱり地域住民の自治、自治活動というのがあります。そういう中と、建設課及び市民課とかそういう部分で、コラボというわけじゃないですけども、みんなの意見を吸い上げて、少しでもコストが削減でき、より生きがいのある社会というものを、またそういう部分で提案する時期に来ているのかなというふうに思っていますので、その点どうですか。

○上村建設課長　ちょっと議員の御指摘から若干ずれるかわかりませんが、除草作業とか、ちょっと身近な話題でいきますと、市のほうで、いろいろシルバー等とか業者さんとかに頼んで作業させていただいておりますけれども、当然地元の方でも実際草刈りをやっていただいて、その草の後の処理は、うちの環境課とも調整させていただいて撤去させていただくとか、そういうような対応をしております。ですので、そういう地元の方々と協働して業務をやっていくということは非常に大事なことでありますし、正直、予算が非常に厳しい中では、そういうところで今後もお助けいただきたいなというところでございます。

○野田副委員長　地域住民の方がやりがいのあるような仕組みというものは重要かと思っておりますので、また今後ともよろしくお願いたします。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

議案第52号のほうもよろしい。質疑はないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで建設課の決算に係る質疑を終わります。御苦労さまでした。

5分間休憩します。

（休憩　午後　1時58分）

(再開 午後 2時03分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

説明を求める前に、本会議場で三鬼和昭議員の質疑がありました5項社会教育費、6目郷土室費の不用額の件で、教育長が何か発言があるそうでございますので、よろしく申し上げます。

○二村教育長 それでは、教育委員会からの決算報告に先立ちまして、先日質疑にもございましたが、一部事業に不執行がありました点につきまして、交付金を活用したせっかくのチャンスを生かし切れなかったことに対して深く反省をしております。この場をおかりしまして、おわびを申し上げたいと思います。

なお、教育委員会全体で補完体制を見直して、今後こうしたことのないよう厳しく対処し、一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、教育委員会に係る決算状況をそれぞれ課長、担当より御説明させていただきますので、本日はよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼(孝)委員長 それでは、説明を求めます。

○佐野教育総務課長 それでは、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、その中で尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算書に基づきまして、教育総務課に関する決算について説明をさせていただきます。歳入につきましては会計管理者のほうから説明していただいておりますので、歳出については、主要施策の成果及び実績報告書と、後ほど別に通知をさせていただきますが、私どものほうの資料についてもあわせて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、それでは、決算書の278、279ページをごらんください。通知させていただきました。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、予算現額が264万7,000円に対しまして支出済額が254万3,533円、不用額が10万3,467円あります。

支出の主なものにつきましては、1節報酬243万7,523円、教育委員長報酬が44万2,580円、教育委員報酬が199万4,943円となっております。昨年10月11日以降、新教育委員会制度に移行したことから、教育委員長職がなくなりまして、その際の日割り計算により1円の端数切り捨てというものが生じて

おります。

それでは、280、281ページをごらんください。

2目の事務局費でございます。予算現額が2億9,165万7,000円、支出済額が2億8,738万6,469円、不用額が427万531円であります。不用額につきましては、主に給食調理員さんなど臨時職員の賃金におきまして、勤務時間数等が見込みを下回ったことにより生じたものということでございます。

1節報酬33万9,600円につきましては、学校健康管理医、それと尾鷲小学校の運営協議会委員、そういう方への委員等報酬でございます。

2節給料、3節職員手当等は、職員人件費ということで、省略をさせていただきます。

それでは、次のページをごらんください。

4節共済費3,057万7,718円、このうち、備考欄の中ほどにありますが、社会保険料及び雇用保険料1,765万9,063円、これは教育委員会の臨時職員、この中にはALTの分も含んでおりますが、保険料でございます。臨時職員さんの詳細につきましては、次の7節賃金の中で説明をさせていただきます。

それでは、7節の賃金でございますが、予算現額が1億3,146万2,000円、支出済額が1億2,927万1,056円、不用額が219万944円でございます。不用額の主な理由につきましては、先ほど申しました給食調理員や介助員等、臨時職員さんの勤務時間数が見込みを下回ったということでございます。

臨時職員さんの詳細につきましては、先ほど申しましたとおり、資料の1ページをごらんください。今、通知をさせていただいておりますが、見ていただきまして、小学校、中学校、幼稚園のまず用務員の分が11名みえます。うち短期が5名でございます。給食調理員が24名、うち短期の方が18名、この中には、休暇などで調理員が人員不足を起こした場合、イレギュラー的に勤務をしていただく、ヘルパーと私ども言うておりますが、ヘルパーの調理員の方、この方が4名おりますので、この方も含んでおります。尾鷲中学校養護教諭が1名、それと尾鷲幼稚園の教諭が2名、三木幼稚園の教諭が2名、そのうち短期の方が1名ということです。学校の介助員の方が19名で、この19名については全員短期職ということでございます。学びのサポーターが2名、全員短期で2名ということ、それと学校の司書が2名で、この方たちも短期職でございます。

また、その下のほうにありますが、事務職員では、教育総務課事務職員が3名、うち全員、短期3名ということ、それと生涯学習課の事務職員が3名で、この方た

ちも短期職員、それから中央公民館が2名、この方も短期の方です。図書館が4名、4名の中、短期の方が1名、それと体育館が1名、この方も短期職の方です。それから、少年センターが2名で、うち1名の方が短期、それから天文科学館が2名で、1名が短期ということで、合計で80名の方が臨時職として働いていただいております。

内訳は、嘱託の職員がうち21名で、残りが短期の臨時職員さんということで59名、この方たちの臨時的雇入れの賃金が1億2,195万2,904円ということで、このほか2名のALTの賃金が731万8,152円ございます。

それでは、決算書のほうに、もう一度283ページのほうに戻っていただきまして、次の8節以降につきましては、報償費からは各種の事業にわたって実施をさせていただいておりますので、まず、決算書の前に事業説明ということで、主要施策の成果及び実績報告書のほう、こちらのほうを見ていただきたいと思います。通知をさせていただきました。

その中の101ページでございます。防災学習推進事業でございますけれども、この事業は、小中学校において、大地震や津波、それと命を守る正しい判断力と行動力を身につける教育を行うということで、群馬大学の片田先生にアドバイザーとして入っていただいております。

(発言する者あり)

○佐野教育総務課長 群馬大学でございます。現在は東京大学にかわられましたけど、当時は群馬大学の教授でございましたので、そういう説明ということでよろしく申し上げます。事業費は149万円でございます。

続いて、102ページ、次のページをごらんいただきたいと思います。

共創・共育・共感推進事業というもので、この事業は平成25年度から取り組んできているもので、教育現場で障害を持つ子供たちにつく、先ほど言いましたが、介助員の方ですとか、それから学びのサポーターというものを設置して、子供たちの学びを保障しながら、確かな学力と心の教育を推進するということを念頭に置きまして、また学校の中での図書を活用するという意味でも、学校司書を2名雇用していただきまして、学校における読書活動の推進なども行っております。事業費は全体2,850万5,000円ということで、主に介助員や学びのサポーターの賃金等でございます。

それでは、済みません。決算書の283ページのほうに戻っていただきたいと思います。

8節でございますが、報償費、支出済額が34万円、支出につきましては学校評議員への報償費29万円、人権教育研修会の講師謝礼が5万円という内容でございます。

11節需用費は、支出済額が417万275円、消耗品費が330万4,728円で、これは事務用の消耗品ほか中学校で使われる指導書の購入、こういうものが主なものでございます。

12節の役務費の支出済額が101万138円、支出の主なものは通信運搬費17万5,140円、浄化槽の保守点検手数料が55万9,800円などでございます。285ページをお願いします。

13節委託料、支出済額が1,574万2,512円、不用額が52万2,488円で、スクールバスの運行委託料の入札におきまして減が生じたというものが大きなものでございます。支出の主なものですが、スクールバスの運行委託料が1,198万8,000円、津波の防災教育の推進事業の委託料が149万4,000円、統合検討基礎調査業務委託料が129万8,160円、こういったものでございます。

次に、14節の使用料及び賃借料ですが、支出済額が95万3,979円、主なものにつきましては、複合機の使用料、共育フェスティバルの開催に伴う文化会館の使用料等々でございます。

18節備品購入費の支出済額が63万7,200円、これは各学校におきまして、教員用のNASシステムというんですが、ネットワーク上のサーバーでございますが、こちらが保守期限が切れたということで、システム更新のために機器の購入をさせていただいたものでございます。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額が470万8,910円、不用額が59万1,090円です。スポーツ振興センターの給付金が見込みよりも少なかったことによるものでございます。主なものにつきましては、次の287ページをごらんください。尾鷲教育支援センターの運営負担金が45万円、それと中ほどになりますが、日本スポーツ振興センターの共済掛金が108万3,320円、その下、日本スポーツ振興センターの共済給付金が144万4,397円、さらに次のページをごらんいただきますと、これも中ほどですが、紀北教育研究所の運営費分担金90万円、こういったものが主なものでございます。

それでは、その下、23節償還金、利子及び割引料ですが、支出済額が820万3,343円で、これは教員住宅の償還金でございます。

次のページをごらんください。

3目奨学資金貸付金でございます。予算現額が286万3,000円、支出済額が286万790円です。

主な支出については、21節の貸付金282万円であります。詳細につきましては、主要施策の成果及び実績報告書、通知をさせていただきますが、これの104ページをごらんいただきたいと思います。

奨学貸付金につきましては、勉学意欲があるにもかかわらずということで、中ほどに事業の目的が書いてありますけれども、奨学金の額につきましては、大学、短大、専修学校が年30万円、高等専門学校が年18万円、高等学校が年12万円という貸し付けで行っております。平成28年度の貸与者につきましては、新規分が大学、専修学校の方が4人で120万円、それと継続分としましては、大学、専修学校の方が5人で150万、高校生が1人で12万円ということで、合計10の方に282万の貸し付け実施をさせていただいております。

財源内訳につきましては、その他特定財源として、貸付金の返還金で回しているということ、それと一般財源からは4万1,000円で、事務費の経費ということでございます。

決算書291ページのほうに戻っていただきたいと思います。

2項小学校費、1目学校管理費、これの予算現額については7,368万9,000円、これに対しまして支出済額が7,192万5,066円、不用額が176万3,934円でございます。

支出の主なものは、1節報酬の支出済額が541万9,900円で、各校の校医の報酬、薬剤師の報酬でございます。

11節需用費でございますが、支出済額が3,877万2,289円、不用額が84万3,711円ということで、不用額の主なものにつきましては、小学校各校の燃料費、これの使用が例年を含めて見込みよりも少なかったということになっております。主な支出につきましては、事業用の事務用品などの消耗品が967万5,097円で、次のページになりますが、光熱水費が2,031万4,754円で、修繕料につきましては、尾鷲小学校のドアの改修、それと宮之上小学校のプールの簡易滅菌器の修繕、それから矢浜小学校の屋外階段の塗装ですとか音楽室の床の修繕、それと賀田小学校におきましてはガス給湯設備の修繕など、各小学校の修繕料としまして470万780円でございます。

12節役務費の支出済額が961万6,508円、不用額が41万7,492円で、

主な支出につきましては、浄化槽の保守点検、それから栄養職員や給食調理員の検便手数料等々の手数料でございます。

次のページをごらんください。

13節の委託料でございます。支出済額が267万4,583円、不用額が22万7,417円ということで、主な支出につきましては、児童の心臓検診委託料、そのほか、見ていただいた備考欄のごらんの委託料ということでございます。

14節が使用料及び賃借料でございますが、支出済額が268万5,913円、備考欄のとおり、複合機の使用料、インターネットの使用料等でございます。

それでは、次のページ、297ページをごらんください。

15節工事請負費でございます。予算現額が217万7,000円、支出済額が217万1,880円で、これは各小学校の危険遊具の撤去工事をさせていただいたものでございます。これも主要施策のほうを見ていただきたいと思いますので、通知をさせていただきます。

105ページでございますが、各小学校の遊具を、これは一昨年に調査をさせていただいた結果、内容にもありますように、各小学校で危険遊具というのが判定をされました。まずは、その危険要因を取り去るということで、この年度に、28年度に撤去をさせていただいております。その後、本年度、29年度、30年と、この2カ年の計画で新しい遊具の設置を進めておりますので、ことしは尾鷲小学校、向井小学校に、この夏休みの期間を利用しまして、新たな遊具を設置させていただいております。

それでは、決算書の297ページにもう一度戻っていただきたいと思います。

18節の備品購入費でございます。予算現額200万に対しまして、支出済額が193万8,106円、各小学校の図書の購入ですとか理科備品等、学習備品の購入ということでございます。

次に、2目のほう、教育振興費の予算現額1,004万6,000円に対しまして、支出済額が954万4,979円、不用額が50万1,021円となっております。

主なものについて御説明をします。まずは、8節の報償費の支出済額が51万7,000円、これは子どもの学びと育ち育成支援事業における報償費が2万2,000円、それとふるさと教育の支援事業における外部講師の謝礼が44万5,000円、また人権教育の研究推進事業、これにおきましての外部講師謝礼が5万円という内容になっております。

11節需用費は、支出済額が62万586円で、全額消耗品ということですが。

14節使用料及び賃借料の支出済額が36万7,274円、支出の主なものにつきましては、体験学習のために借りましたバスの借上料33万7,274円等でございます。

20節扶助費につきましては、支出済額が799万3,959円、不用額が45万3,041円で、準要保護の認定児童数がやっぱり見込みよりも少なくなったということが不用額の主な要因ということでございます。支出の内容につきましては、ごらんのように、学用品、医療費、給食、それと特別支援教育就学奨励費等となっております。ごらんとおりでございます。内訳でございますが、いわゆる要保護の方が2名、それと準要保護の方が151名で、合計153名の方を対象に支出をさせていただいたと。特別支援の方が13名という内容でございます。

次のページのほうに行っていたきたいと思います。ごらんください。

次に、3項中学校費でございます。1目学校管理費、これの予算現額が3,420万3,000円、支出済額が2,953万543円、不用額が467万2,457円であります。不用額の主なものにつきましては、各中学校、2校の中学校の光熱水費、これが見込みよりも下回ったこと、それと中体連の選手派遣の補助でございますが、これも当初見込んだ見込みよりも少なくなったことが主な原因でございます。

それでは、支出の主なものでございます。1節報酬の支出済額が192万2,200円、内訳はごらんとおりでございます。

11節需用費の支出済額が1,553万683円で、不用額が282万317円、これの主なものは、授業用の事務用品、これの消耗品が407万8,143円、光熱水費については916万995円、修繕料は尾鷲中学校でのグラウンドネットの修繕、それと同じく尾鷲中学校の体育館の出入り口の修繕、それから輪内中学校の体育館におきましてのトイレ、これの給水配管の修繕など、この両校の中学校の修繕料が149万8,563円ということでございます。

続いて、12節役務費の支出済額が285万5,368円、通信運搬費以下、次のページの備考欄にありますごらんの支出、手数料等の費用でございます。

13節の委託料でございますが、支出済額が140万2,709円、これも生徒心臓検診委託料以下、各種委託料の出になっております。

それでは、303ページのほうをおあげください。

下、15節の工事請負費でございますが、予算現額が169万6,000円、これに対しまして支出済額が132万8,400円で、これは輪内中学校の体育館の

下屋部分の防水工事でございます。エントランスというか入り口付近の雨漏りがひどく、これを改修させていただく意味で、下屋の防水工事を実施させていただいております。

18節備品購入費の予算現額が88万4,000円、支出済額が85万7,908円で、内容としては、輪内中学校の担架とその収納ケース、それと学校図書、それから学習備品の購入、こういうものの中学校2校分の備品購入費ということでございます。

次に、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、予算現額が281万3,000円、支出済額が190万253円、不用額が91万2,747円でございます。不用額の主なものは、先ほど言いましたけれども、中体連の選手派遣補助、こちらが見込みよりも少なくなったということで不用額が生じております。主なものにつきましては、負担金におきまして郡市中学校体育連盟負担金が20万720円、次のページになりますけれども、補助金の中で、選手派遣の補助金が130万9,090円ということでありました。ちなみに、この選手派遣の内容としましては、尾中では延べ194名の生徒さんに、輪内中学では100名の生徒さんに派遣経費の対象として補助をさせていただいているところでございます。

次に、2目の教育振興費でございます。予算現額が684万、支出済額が615万7,238円で、不用額が68万2,762円でございます。こちらのほうも、準要保護の認定生徒数、これが見込みよりも少なかったということで不用額が生じております。

主な支出につきましては、11節需用費の支出済額が128万568円、中学校2校におけるクラブ活動や子どもの学びと育ち育成支援事業、これらの事業実施に伴う消耗品費ということでございます。

次に、20節の扶助費、予算現額が474万8,000円、支出済額が415万720円で、不用額が59万7,280円です。支出の主なものは、そこにございますように、学用品費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳でございますけれども、中学校の場合、要保護の方が1名、それから準要保護の方が73名ということで、合計74名の方、それと特別支援が3名ということでございます。

次に、4項の幼稚園費、1目幼稚園費を御説明いたします。予算現額が2,784万1,000円に対しまして支出済額が2,748万1,190円ということで、不用額が35万9,810円でございます。

次のページ、307ページのほうをおあけください。

支出の主なものですが、1節報酬の支出済額が135万6,800円、支出の内訳は園医の報酬等で、ごらんとおりでございます。

11節需用費の支出済額が104万3,877円、主なものは、コピー用紙等、事務用品等の消耗品費が64万2,188円、修繕料が27万648円、三木幼稚園の屋根修繕や砂場の修繕等ございました。

次のページをごらんください。

中ほど、18節備品購入費でございます。支出済額が29万8,252円で、これは両園、各園の給食用のテーブルを購入させていただいておりますが、それが主なものでございます。

それでは、次に、432、433ページのほうをおあけいただきたいと思います。今、通知をさせていただきました。

その下のほうにあります3番、債権の部分でございます。奨学資金貸付金についての説明でございます。前年度末の現在額が4,902万6,000円、これは99名の方に貸し付けをさせていただいておりますが、決算年度中の増減額ということで、次のページにまたがるんですが、433ページです。昨年度中の貸与額が282万円、それで現年度の調定額が952万1,000円ということで、その差し引いた額が増減額ということであらわしております、三角の670万1,000円ということでございます。前年度末の現在額から決算年度中の増減額を差し引きさせていただきまして、決算年度末の現在額が、そこがございますように4,232万5,000円というふうな内容になっております。

以上で教育総務課からの説明とさせていただきたいと思います。

○芝山生涯学習課長　それでは、続きまして、生涯学習課に係る決算状況につきまして、決算書をもとに、また主要施策の成果及び実績報告書もあわせて御説明をさせていただきます。

決算書308ページ、309ページからでございます。通知をさせていただきます。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。地方創生加速化交付金事業での繰越事業195万5,000円を含みます予算現額3,596万6,000円に対し支出済額は3,430万6,030円で、不用額は165万9,970円でございます。

支出済額の主なものとしたしましては、人件費を除き、311ページをごらんく

ださい。中ほど、8節報償費でございます。支出済額154万1,540円で、備考欄の報償費99万220円は、放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」のコーディネーターと講座講師、実行委員会のスタッフの皆様の謝礼に係る報償等でございます。講師謝礼28万500円は、地方創生加速化交付金事業における見守り子育て推進事業での講演会や講座、研修会の講師謝礼でございます。この見守り子育て推進事業は、後ほど担当係長のほうから説明をさせていただきます。記念品代は、成人式の記念品でございます。

9節旅費でございますが、支出済額12万9,440円で、不用額が48万560円と、執行率が21.22%となっておりますが、不用額となった主な理由は、地方創生加速化交付金事業で、当初、見守りサポーターの育成視察旅費を、西伊豆の自然学校で2泊3日で予定をして組んでおりましたが、事業が進むにつれまして、三木浦や三木里の老人会の皆様方がコミュニティセンターでの居場所づくりに取り組んでくれるようになったことから、津市の小川町おやこひろばに市のマイクロバスで日帰り視察に変更となったことなどが主な理由でございます。

13節委託料、不用額15万円でございますが、これは人権講演会を企画開催する委託料でございましたが、講師との日程調整等がうまくいかず、行うことができなかったものでございます。

続いて、313ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金は支出済額31万8,000円で、そのうち補助金、少年活動事業補助金は、尾鷲市子ども会育成会連絡協議会、いわゆる市子連でございますが、市子連への補助金、女性活動事業補助金は尾鷲市連合婦人会への補助金、文化活動事業補助金は尾鷲市文化協会へのそれぞれ活動に対する補助金でございます。

それでは、見守り子育て推進事業につきまして、担当係長の世古より主要施策の成果及び実績報告書にて説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長　それでは、見守り子育て推進事業について御説明申し上げます。

事業目的としましては、本市のコミュニティにおける見守りのよさに着眼し、地域における子育て支援活動や子育て世代の移住者の受け皿となり得る団体等の育成を行い、それらを本市の魅力として都市部の移住希望者にPRすることです。

事業内容としましては、社会教育団体や有志を対象に、子育て支援に係る講習や講演会、視察などを行い、参加者の資質向上を図りました。具体的には、子育て支

援者向けスキルアップ講習として、コーチングに係る実践講習と屋外活動における安全対策講習を行いました。また、子育てサポート講演会として、尾鷲市PTA連合会と連携し、子供の能力を引き出すコーチングに係る講演会を実施いたしました。さらに、地域における子供の居場所づくり先進事例の視察と、視察先の世話人を講師に招いて、三木浦コミュニティセンターにおいて、子供の居場所づくりに係る情報交流会及び実践講習を実施いたしました。

事業成果としましては、約100の団体や個人に対して参加を呼びかけ、延べ240人に子育て支援に係る講座や講習を実施でき、参加者のスキルアップを図るとともに、市が行う子育て支援の取り組みへの協力に意欲的な人材の発掘と育成につながることができました。また、実際の活動現場で実践講習を行えたことで、今後の活動に直接生かせる機会を提供することができました。

事業費決算額につきましては95万6,000円であり、財源内訳につきましては全額地方創生加速化交付金となっております。

説明につきましては以上でございます。

○芝山生涯学習課長 それでは、決算書312ページ、313ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

続いて、2目公民館費でございます。予算現額5,593万8,000円に対し支出済額5,540万371円で、不用額は53万7,629円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、315ページをごらんください。

8節報償費は支出済額68万8,500円で、15の講座、学級、授業に係る講師謝礼でございます。

11節需用費は支出済額1,864万2,080円で、そのうち修繕料1,262万3,011円は、中央公民館エレベーターの電子基板のメンテナンス保証期間切れに伴う取りかえ修繕及びボタン、スイッチの取りかえ、内装取りかえ修繕918万円、それと合併浄化槽の曝気槽配管の老朽化による腐食取りかえ修繕137万520円などでございます。

317ページをごらんください。

13節委託料は支出済額597万2,076円で、清掃や警備、各種点検等に伴う委託料でございます。

続きまして、3目天文科学館費でございます。予算現額199万5,000円に対しまして支出済額185万698円で、不用額14万4,302円でございます。

319ページをごらんください。

支出済額の主なものといたしましては、13節委託料、支出済額106万2,480円は、望遠鏡の保守点検や館の清掃、機械警備の業務委託料でございます。

続きまして、4目図書館費でございます。予算現額2,407万7,000円に対し支出済額は2,313万1,956円で、繰越明許費849万1,000円は、地方創生加速化交付金事業、本読み子育て推進事業による青空図書館イベント等の事業で、詳細は後ほど図書館館長より御説明させていただきます。不用額は94万5,044円でございます。

主な支出は、321ページをごらんください。

8節報償費でございます。支出済額196万5,200円で、これは地方創生交付金事業での本読み子育て推進事業で行いました青空図書館イベント、お父さんのための読み聞かせ講座、赤ちゃんのための手づくり絵本教室、学校教育読み聞かせ事業のそれぞれの取り組みにおける講師や協力団体、託児等への謝礼などの合計152万5,200円と、一般財源で例年行っております子ども読書会や読み聞かせ活動などの講師謝礼14万円でございます。

13節委託料でございます。支出済額236万6,901円で、内訳といたしまして新規購入図書データ作成業務委託料でございます。これは、コンピューター検索ができるように図書にバーコード管理を行うためのデータ作成の委託でございます。本読み子育て推進事業委託とパンフレット作成業務委託料につきましては地方創生加速化交付金事業で、後ほど館長から説明させていただきます。

14節使用料及び賃借料は支出済額236万7,247円で、主な支出は、323ページをごらんください。図書館システム使用料178万8,480円は、現在図書館にて使用しております検索システムやインターネット貸し出しができる管理システムの使用料でございます。

18節備品購入費は支出済額405万4,732円で、図書購入費1,772冊分267万8,980円と、みえ森と緑の県民税市町交付金により雑誌用の書棚を2基、新しく尾鷲ヒノキで作製した備品購入費125万2,800円、また地方創生加速化交付金により本読み子育てを推進するための交流スペース用のテーブル、椅子のセット合計12万2,952円の合計でございます。なお、この交流スペースは、中央公民館1階ロビーと中庭テラスに設置をしております。

地方創生加速化交付金による本読み子育て推進事業の詳細につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて、図書館館長の浜口より説明をさせていただきます。

○浜口生涯学習課図書館長 それでは、本読み子育て推進事業について御説明い

たします。

事業内容としましては、青空図書館事業、読み聞かせ講座、妊婦さんのための手作り絵本教室を開催しました。

青空図書館事業では、絵本作家の宮西達也さん、尾鷲市ゆかりの作家伊吹有喜さん、NPO法人イクメンクラブ理事長の長谷川潤さん、皇學館大学教育学部准教授の中條敦仁さんの講演会やトークショー、ワークショップなどを開催し、芝生では、読み聞かせサークルの皆さんの協力によります絵本の読み聞かせ、子育て支援サークルがりらさんの協力によります子育て支援マルシェを併設し、熊野古道センターの芝生広場で野外での読書を楽しんでもらいました。来場者は2日間で1,500名となりました。親子連れを中心に、たくさんの方々に新しい読書の提案をすることができ、より本読み子育てを身近に感じてもらえることができました。

次に、読み聞かせ講座事業では、皇學館大学と連携して、お父さんのための読み聞かせ講座を2回、大学生らによる小学生対象の読み聞かせ講座、朗読劇を2回開催し、報告書を作成いたしました。参加者は、お父さんの講座では延べ68名、朗読劇は延べ46名となっております。委託料は30万円で、大学生に本市の本読み子育てにかかわってもらうことができ、また、特にお父さんの読み聞かせという新しい切り口での本読み子育てについて取り組むことができました。

妊婦さんのための手作り絵本教室については、本読み子育てをライフステージごとに設定していく取り組みとして、福祉保健課と連携し、妊婦さんを対象に、生まれてくる赤ちゃんに贈る絵本をつくる教室を開催しました。参加者8名となっております。途切れない子育て支援、尾鷲市版ネウボラの構築を目指している福祉保健課と連携し、出産前からの子育て支援の取り組みの一つとして実施いたしました。

本市の定住移住促進としての少子化対策、子育てしたい、しやすいまちづくりを進める中で、都市部へ本市の子育ての魅力として本読み子育て等をPRしていくためにパンフレット冊子を作成いたしました。大手前大学への委託料として70万2,000円で、本市の子育て支援事業を紹介したもので、1,000部作成しました。東京有楽町のふるさと回帰支援センターの三重県ブースに置いていただいております、また移住セミナー等でも希望者に配付しております。

事業費決算額につきましては761万4,240円で、財源内訳につきましては地方創生加速化交付金です。

以上でございます。

○芝山生涯学習課長 それでは、決算書322ページ、323ページにお戻りく

ださい。通知をさせていただきます。

中段、5目文化財保護費でございます。予算現額1,103万8,000円に対しまして支出済額891万5,320円、繰越明許費159万4,000円は、地方創生加速化交付金によるわんぱく子育て推進事業での自然サイエンス教室開講事業として繰り越したものでございます。不用額は212万2,680円でございます。交付金事業につきましては、後ほど担当係長のほうから説明をさせていただきます。

まず、支出済額の主なものでございますが、9節旅費の支出済額11万9,360円で、不用額が34万6,640円となっておりますが、不用額の主な理由といたしまして、熊野古道や天然記念物須賀利大池・小池など、文化庁との協議が必要になった際の東京への出張旅費というものを毎年組んでおりますが、28年度は特に協議する事例がなかったということからの不執行となったものでございます。

また、12節役務費、不用額68万9,380円は、地方創生加速化交付金事業の自然サイエンス教室での広告料でございますが、子育て世代の移住者に向けた広告を掲載するためのいい媒体を見つけることができなかったことなどから、先ほど説明させていただきました図書館のパンフレットの中で対応させていただいたことによる不用額でございます。

続きまして、次のページをごらんください。325ページでございます。

13節委託料、支出済額637万2,000円で、これは特別天然記念物カモシカ食害対策事業委託361万8,000円と須賀利大池及び小池天然記念物再生事業委託275万4,000円でございます。

カモシカ食害対策事業は、特別天然記念物であるカモシカによる食害を防止するための防護柵を設置する国の補助事業でございますが、28年度の実績は総延長1,524メートル、面積で2.93ヘクタールに、尾鷲ヒノキをカモシカの食害から守るための柵を設置いたしました。当事業に対する補助金は、国から242万6,000円、県から46万7,000円、一般財源は44万6,000円でございます。

また、須賀利大池及び小池天然記念物再生事業委託につきましては、須賀利大池及び小池におけるハマナツメ等の防護柵の更新を行うとともに、天然記念物である大池、小池の保護活動に向けた調査や啓発活動を行っていくことを目的とした、国及び県と連動した事業でございます。委託料275万4,000円は、大池にて鹿の食害からハマナツメを守るための防護柵を4区画で設置したもので、延べ356.89メートル、面積2,039平方メートルの柵を設置したものでございます。当事業に対する補助金は、国から151万6,000円、県から23万9,000円で

ございます。

22節補償、補填及び賠償金は、予算現額100万円に対し支出済額75万円で、不用額25万円でございます。これは、熊野古道での森林施業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する経費の補填事業でございます。28年度は、八鬼山の向かい側の登り口から5分くらいのところがございますバッファゾーンに該当する場所に、山林所有者が森林法に基づく伐採を行うに当たりまして、熊野古道利用者との安全調整を図るため警備員を配置した経費を、尾鷲市熊野参詣道伊勢路の利用者と森林施業との安全調整等に伴う補填費支給要綱に基づき補填したものでございます。

それでは、地方創生加速化交付金でのわんぱく子育て推進事業について、主要施策の成果及び実績報告書にて担当係長の世古から説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長　それでは、わんぱく子育て推進事業（尾鷲っ子自然サイエンス教室）について御説明申し上げます。

事業目的としましては、豊かな自然や歴史、文化など本市の子育て環境のよさに着眼した取り組みを推進し、それらを本市の魅力として都市部の移住希望者にPRすることです。

事業内容としましては、自然の中での遊びの体験を具体的な学びにつなげる活動として、三重大学教授や専門家の協力を得て自然観察会を開催いたしました。具体的には、夏休み期間中に、行野浦海岸での潮だまり講座と熊野古道センター周辺の樹木講座、そして中村山での植物講座の3講座を実施いたしました。

事業の成果としましては、尾鷲の子供たちに大学教授や専門家講師による学びの機会を提供するとともに、三重大学生を初め、サポートスタッフとして尾鷲高校自然環境研究会や尾鷲中学情報生活部の皆さんにもかかわっていただいたことで、小中学校、高校、大学という他学齢の交流を図ることができました。また、子育て支援グループがりらのサポートにより安全管理体制の強化を図り、3講座では総勢114名が参加し、尾鷲の豊かな自然の魅力について体験を通じた学習を行いました。

事業費決算額につきましては51万3,000円であり、財源内訳につきましては全額地方創生加速化交付金となっております。

説明につきましては以上でございます。

○芝山生涯学習課長　それでは、決算書324ページ、325ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

中段、6目郷土室費でございます。予算現額907万6,000円に対し支出済額404万8,978円、不用額502万7,022円でございます。この不用額に関しましては、地方創生加速化交付金によりますわんぱく子育て推進事業での尾鷲学構築モデル事業として28年度に繰り越したものでございましたが、この事業につきましては、先日の質疑にもございましたように、交付金事業としては不執行となってしまうものでございます。当初の予定の事業を執行できなかったことにつきましては、改めましてしっかりと反省をし、今後の進行管理、効果的な事業執行を担当課長として徹底してまいりたいというふうに思います。

主な支出のところの11節需用費でございます。支出済額38万5,817円は、主に郷土室奥の突き当たりにあります収蔵品を収納している倉庫がございますが、その倉庫を整理するために棚をつくったり、段ボールに収納したりなどの消耗品を購入したものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

7目少年センター費でございます。予算現額112万円に対しまして支出済額105万9,188円、不用額6万812円でございます。少年センターでは、尾鷲市少年指導員の会、尾鷲市青少年育成市民会議、尾鷲市青少年育成町民会議などを中心に、警察、PTA、各学校、児童相談所、自治会等々の連携のもと、年間33回の合同補導や夜間巡回、立入調査などを行っております。また、青パト巡回など少年センターの職員による自主指導は年間250日にも及び、日々、青少年の健全で安全な育成指導を行っているものでございます。県内でも、これほどの活動を市全体で連携しながら行っているところはほかにもなく、こういった活動が、非行や犯罪のないまちとして、子育てしやすいまちづくりの根幹をなすものと思っております。

主な支出といたしまして、11節需用費、支出済額9万7,568円のうち、消耗品費6万4,568円は非行防止啓発物品などがございます。食糧費3万3,000円は、港まつりやヤーヤ祭りなどにおけるボランティアの皆様方の夜間見回り巡回用の飲み物等でございます。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額84万5,000円の内訳は、補助金、青少年非行防止活動事業補助金は尾鷲市少年指導員の会への活動補助金、青少年育成地域活動事業補助金は11の各地区の町民会議への活動補助金、地域間交流活動推進事業補助金は尾鷲市青少年育成市民会議への活動補助金となっております。

続きまして、8目文化会館費でございます。予算現額5,987万9,000円、

支出済額 5,974万1,396円、不用額は13万7,604円でございます。

主な支出は、11節需用費で、修繕料984万852円は、舞台照明に係るボーダーケーブルの修繕、文化会館入り口入ったすぐのロビーの照明修繕、空調設備の修繕、小ホールの内装修繕などでございます。

13節委託料は、全額指定管理料でございます。

続きまして、328ページ、329ページをごらんください。

9款6項に移ります。保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算現額1,671万2,000円に対し支出済額1,598万1,088円で、不用額73万912円でございます。

支出の主なものは、8節報償費22万5,000円は、尾鷲市が開催しておりますテニス教室講師謝礼10万5,000円と尾鷲市スポーツ推進委員12名への報償12万円でございます。

13節委託料は、美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託として尾鷲市体育協会に委託をしているものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額378万6,036円のうち、次のページをお願いいたします。補助金といたしまして、成年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市体育協会への補助金、少年スポーツ活動事業補助金はスポーツ少年団への活動補助金でございます。三重スポーツフェスティバル参加事業補助金は、毎年9月、10月の土日を中心に、県内で幅広い県民の参加によるスポーツ活動の推進を目的として開催されておりますみえスポーツフェスティバルへの尾鷲市からの参加補助金で、各スポーツ団体への補助でございます。平成28年度は9競技、117名が参加をしたものでございます。他市町公営プール利用補助金は、大内山と紀和町のプール利用者に対する大人300円、中学生以下200円の利用補助で、28年度は49名の方が利用しております。

なお、体育協会への補助金でございますが、お戻りいただきたいと思っております。体育協会への補助金の中で180万4,000円でございますが、そのうち100万円は、昨年初めて開催をいたしました三木里海岸でのオープンウォータースイミングの開催経費を含んでいるものでございます。

続きまして、2目運動場管理費でございます。予算現額575万5,000円に対し支出済額546万5,857円、不用額は28万9,143円でございます。

主な支出は、11節需用費、支出済額134万6,988円のうち修繕料52万5,960円は、市営野球場の防球フェンスが突風により倒壊したものの撤去に係

る修繕費用や市営グラウンド土砂撤去修繕、テニスコートの照明スイッチ取りかえ修繕等でございます。

13節委託料189万円は、野球場と市営グラウンド、テニスコートの芝生の管理や除草、トイレなどの清掃委託料、年間委託料でございます。

15節工事請負費177万1,200円は、市営グラウンド、砂場及びその周辺の土壌が水はけが悪くなり、それを改良するために、砂場の木枠に沿って土砂はけ用の側溝を設置した側溝設置のための工事請負費でございます。

次のページをごらんください。

3目体育文化会館管理費でございます。予算現額788万8,000円に対し支出済額683万4,031円、不用額は105万3,969円でございます。

支出の主なものは、11節需用費、支出済額349万4,667円のうち修繕料74万3,600円は、体育館の漏水対策としての屋根の修繕や天井の照明の取りかえ修繕、バレーボールコートのラインの引き直し修繕、体育館の前の植え込みの樹木の撤去修繕などの費用でございます。不用額75万3,333円につきましては、光熱水費の電気代の前年実績での予算計上から大きく減額となったことと、直近3カ年の平均で予算、修繕料を組んでおりますが、それについては不用額を、いつ修繕料が発生するかわからないことから、減額することができなかったことによるものでございます。

13節委託料、支出済額260万4,177円は、体育館の警備や清掃業務委託、電気保安や消防点検等の委託料でございます。

以上で教育委員会に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 議案第49号、教育委員会に係る決算内容の説明が終わりました。

決算に対する御質疑がある方、御発言願います。

○小川委員 決算書の297ページです。先ほど要保護と準要保護の、準要保護ですかね、見込みより少なかったと言われておったんですけど、去年より結構、結構というか、支出済額がふえているんですよね、70万ぐらい。これは去年から人数がふえているということですか。

○佐野教育総務課長 小中であれなんですけど、297とありますが、これは小学校だと思ってしまうんですけど、小学校のほうは約10名ほどふえておまして、逆に中学校のほうが減っているというような状況で、全体としての要保護のいわゆる支出枠と

してはさほど変わっていないんですけれども。

○小川委員　それと、少し関連して、国のほうの就学援助の補助金の要綱というのが、この3月31日ですかね、改定されたと思うんですけど、今まで補助金の対象とならなかった就学前の子供たちにも、その補助金の対象になるということで、4万600円やったですかね。尾鷲市のほうではそれにどのように対応していくのか、ちょっとお聞かせください。

○佐野教育総務課長　まず、額の増加の部分については基本的には対応させていただいておまして、予算のほうも、4万600円等々のレベルでの措置というか、考えてはおるんですが、今言われたレベルでいけば、文科省のほうから4日というレベルで通知が出されておるということで、今、議員さん言われたように、今までは入学前は支払いできなかったけれども、基本的に文言としては、就学予定者の保護者というような、要領のほうで、要保護のほうについては改定がされたということで、これに伴いまして、準ずるということで、準要保護のほうも、各地を見ていきますと検討されておったり、実質その前倒しということに積極的に動かしておるところもあるということで、本市につきましても、そのあたりの調査等から検討させていただきたいなというふうには思っておりますので、前倒しの部分についても考えていきたいなというふうには考えております。

○小川委員　大体、人数で割ると25人程度いるんじゃないかと思われまうけど、これ、もしね、急がないと、もうランドセルを買っているとかそういうのもありますので、できるだけ、補助金が対象になるんだったら、それをつけていただきたいなと思いますので、ぜひお願いいたします。

○佐野教育総務課長　補助金のレベルになりますと、要保護の部分については2分の1の補助がつきますが、これに見合っただけの準要保護については、各自治体のほうでということになるかと思うんですけども、流れとしては、先ほどの残額の部分も踏まえながら、決算の部分も考えながらではございますが、できるだけ前倒しという部分が可能かどうかということも検討しながら、これについては協議していきたいなというふうに思っておりますので、先々の補正の話も含めながら考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

○小川委員　他市町の津市とか、もう決まったみたいですから、ぜひお願いいたします。

以上です。

○濱中委員　ちょっと聞き漏らしたのかなと思うんですけども、輪内地区の学

校の給食の配送に係る費用というのはどこであらわされておりますか。

○佐野教育総務課長 先ほど説明の中であったと思うんですが、スクールバスの運行委託、こちらのほうで一元的に運転手さんにやっていただいておりますので、その中に入っているということで御了解いただきたいと思います。

○濱中委員 その給食に対しての残食率であるとか、現在実施しておるところの児童・生徒に対して、その給食に対するアンケート、今までアンケートなんかは、未実施のあたりのアンケートはよく結果を聞いておるんですけども、実施しておる学校に対してのアンケート調査であるとかというあたりの様子をお聞かせいただきたいと思うんですけども。

○佐野教育総務課長 いわゆる給食の満足度的なものということでのアンケートの趣旨になろうかと思うんですが、これについては、近々、直近のレベルではとっていないので、大変申しわけないんですが、ただ、給食の残食というか、残しのレベルについてはさほど多くないというふうには聞いておりますので、ごみの部分等々あろうかと思えますけど、そこら辺も含めながら、ちょっと調査したいなというふうには思います。

○濱中委員 さほど多くないという程度のデータの収集ではなくて、もちろん環境面の部分と、あと、それから食の基本計画のあたりに載っておりますね。この食に対しての、子供たちに食育という観点で進めていく部分の計画と考えますと、どの辺が不満があるのかとか、どの辺で子供たちが食に対して意欲を持つような教育になっているのかというあたりをきちんと読み取ろうとすれば、どういった食材が残されているのかとか、あと、それから、今ワイドショーなんかにもぎわしておりますけれども、給食の不備の点があるのではないかとかという、そういった計画を立てる上での基本データというふうになるのかなというふうな気がしております。

さらに、食の基本計画の中では、地産地消の食材をもって、食の伝統も子供たちに教えるというふうな計画になっておりますけれども、地域の、以前からその話をするたびに、材料調達の難しさのあたりもよく言われておったんですけども、昨年の段階でどの程度地産のものが学校給食に生かされたのかというあたりのデータはありますか。

○佐野教育総務課長 確かにその部分も大事な視点だと思いますけれども、昨年お示したように、尾鷲中学校の給食に対するいわゆる考え方とか、そういう部分でのアンケートは直近ではとっておりますけれども、今のような、いわゆる満足度であったり、あと食材のことに關したりとかの意見をとるアンケートというのは直

近やっておりますので、そこについては、今言われた趣旨等々を鑑みまして協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濱中委員　やはり次に進む、その現在のデータ、調査、分析ということによって、次の未実施の学校に向かうというあたりの計画性というのをぜひ求めたいと思います。

もう一点、さっき臨時職員のあたりのデータをいただいたんですけども、学校カウンセラーはどの部分に入りますか。昨年度、28年度は、学校カウンセラーの配置というのはどの辺でしたでしょうか。どんな状況でしたでしょうか。

○大川教育総務課学校教育担当　カウンセラーにつきましては、県のほうから毎年、輪内地区と尾鷲地区と中学校ブロック単位に県のほうから配置してもらっていますので、市としての配置はございません。

○濱中委員　そういった中学校区単位で足りていると感じましたか、昨年。どうですか。

○大川教育総務課学校教育担当　今の子供たちの状況、それから保護者の状況、それから今、教職員のほうの状況を考えますと、正直なところ、もっと欲しいなというのが実感です。

以上です。

○濱中委員　やっぱりカウンセリングという部分を必要とする、それこそ保護者、教諭も含めて、学校現場での複雑な事情というのは、決して減ってはいないと思うんです。必要に応じて、やっぱりこれは市単でも配置しなければならない状況もあるかと思いますが、そのあたりを含めて慎重に進めていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○三鬼（和）委員　決算書の284、285にある2目事務局費の13節委託料で、津波防災教育推進事業委託料、これは予算のときでも決算においてでも、その内容を整理、編集して、本市全体での教材としてまとめというのがあるんですけど、これは平成24年から始まっておりますよね。それと、委託料という形をとっておりますので、それも一式、この講師される先生というのか、一式のものと受け取れると思うんですけど、一体いつ、この教材とかは毎年つくっていないんですか。それとも、何年かしてまとめられるんですか。どのようにしてこれが教材として生きてくるのかなど。これも尾鷲市全体のと書いてありますからね。そういった落としどころというか、結果としては。

それと、もう一点、もう一点というか、生涯学習のほうで、見守り子育てであるとか本読み子育て、それから、わんぱく子育て推進事業、サイエンスの部分かな、これがあって、一つは地元でやっていただいたというところで、著名な講師とか、指導される方もいてくれたということで、地元で、尾鷲市でこういうことをやっておるとか、地元の子育て団体を育てるという面では、先ほどの報告では成果があったと思うんですけど、これの大もとというか、地方創生加速化交付金の大もとは、やっぱり移住定住というか、子育てされる方が、尾鷲ではこういうまちですから移住定住してくださいよというのにたどり着くのがこの事業だと思うんですね。そういった意味では、都市部の人であるとか市外の人から、こういったことに興味を持たれるとか、こういったことに取り組んだことによって、反応というんですかね、どれほどこの事業結果で見られておるのか、そちらのほうはちょっと説明の中になかったように思いますので、御説明願いたいと思います。

○佐野教育総務課長　　まず、私のほうからは、防災教育のまとめのレベルということなんですが、毎年のまとめというか、基本的にこれ、この年度もそうなんですけど、株式会社アイ・ディー・エーというところと委託をさせていただいております、その内容については、各年度の実施した教育の内容ですとか、あと避難の訓練も含めましてですけれども、子供たちのいわゆる自助の教育という部分が、この時点でもまだまだ主体だったと思うんですが、あと、この年度を含めて、町なかに子供たちが線を引いて、ここは何メートルですよというような、そういう自発的なとか、そういう取り組みについても御指導いただいたと。そういう部分のやってきたことのまとめというのは各年度させていただいておりますけれども、いわゆる委託料的なレベルで、こういう成果本をつくるとか、その部分については年度によっても差異はあるのかなというふうにはちょっと思っておりますけれども。

○芝山生涯学習課長　　それでは、生涯学習課で取り組みました子育て支援事業の交付金事業の成果は、議員御指摘のとおり、子育て世代の定住移住というのが目標でございます。それが最終的に地方創生の人口増加につながっていくところを狙った事業でございます、この事業につきましては、現在5カ年の地方創生期間の間で取り組んでいるものでございます。

平成26年度にまず先行型交付金というのがございまして、28年度は加速化交付金、現在は推進交付金という名前で交付金が推移しておりますが、生涯学習課では一貫してずっと、現在はまず地域の子育ての魅力というものを確立させていくというのが1点でございます。28年度に取り組みましたのは、その中で、その子育て

てにかかわっていただく地域の皆さん、見守りサポーターをたくさんふやしていく、団体を支援していくという視点で事業に取り組ませていただきました。

そして、今年度から来年度の申請、これからまだしていくわけですが、来年度の申請にかけましては、それをいかに都市部に情報発信していくか。尾鷲の魅力を確認して、そういう携わる人材を育成した上で、それを都市部に情報発信していくって、最終的には32年度を目途にいたしまして、移住ツアーとか、ツアーのような形を招いていくって、そこは行政が受け皿になるのではなく、現在育成しているサポーターの皆様方が顔の見える関係性をつくっていくというような取り組みにつなげていくって、KPIを出していきたいというふうに考えております。

- 三鬼（和）委員 予算とともに決算で、結果というか事業の推移を見守っていくということで、教育総務課のほうの、確かにやっておられるというか、そういうこともわかるんですけど、この事業自体が、講師とかそういった方に来ていただいて、報償費というような形でやって、委託料という形でやっているのと、予算についてもスタートの段階から、市民の教材に、防災の教材になるような形というのがありますので、24年からというところ、もう大分やってきたわけですので、5年ぐらいたったときには、一つのこの取り組んだ冊子と、将来的なやっぱり防災のあれになるというか、基礎になるというのか、指針になるようなそういった教材が、その文書を含めて、冊子を含めてなるといいなと、この事業を見守りながら思っておりますので、その辺の考えについてお聞かせください。

それから、生涯学習のほう、32年の目標ということで、しっかり子育てしやすいまちであるということ、生涯学習でやるということも非常に難しいと思うんですけど、大きな意味の生涯学習というのか、一生をかけての生涯学習の取り組みでやっていただいて、その32年ですか、そのときには1組でも2組でも、子育てするために本市に住んだんだという人がおるといところでたどり着くというのか、そういったことは、最終目的としてはやっぱりその事業なんだということ、私は尾鷲学のときに、その辺はストーリーがそこにあるものやというのもありましたもので、ちょっと質疑で聞いた形になるんですけど、ぜひその辺については、あくまで目指すところがそこなんだということ、しっかりこの先も見据えてほしいなと思いますので、その辺についても一度御意見を伺いたいと思います。

- 二村教育長 防災の取り組みの今後についてお話しさせていただきます。

実は今年度、片田教授を招いて、これまでを振り返って、また教職員も若返っておるので、これからの防災ということで講演もしていただきました。特に、これま

で取り組んできた避難の、率先避難のこと、これは子供たちには随分定着してきておるわけですがけれども、やっぱり地域の方々のこれまでのこの体験談、そういうようなものを一つ整理しながら、そこをずっと伝えていく。いわゆる生き方として、この防災教育についてまとめていきたい。

そういう点で、片田先生とは、単なる防災教育というだけではなしに、この地域の人たちは海の恵みを得て、いざというときのその瞬間に必死で逃げて生き延びて命を守る。この恵みを得ながら生きるに当たっては、やっぱりリスクを伴う。だけれども、それを恐れるのではなしに、その日のために備えるという、そういう文化の中で、生き方としてこの防災教育を積み上げていきたいということで、人間教育としての防災教育というような形で、一つのまとめを今後取りかかっているのかなというふうに先生とはお話しさせてもらっています。

○芝山生涯学習課長 三鬼議員さんの御指摘のとおり、これから地方創生の最終、後半年度を迎えるに当たりまして、いかに今取り組んでいる内容を発信していくかというのが一番の課題になってきて、これからそれが正念場を迎えてくるわけですが、今までの流れは物すごくいい流れで、魅力づくりとか活動の流れはできております。あと、市長公室のほうを担当しております地域おこし協力隊の成果もかなり出ておりまして、移住者の数もふえてはきております。後半は、その中でいかに子育て世代をふやしていくかというところに今後着眼をしながら、地域おこし協力隊とも連携をしたような取り組みを今後仕掛けてまいりたいと思います。

○三鬼（和）委員 教育長、私たちも視察に行ったりとかあれで、和歌山県へ行くと、稲むらの火とあって、道徳の本で使っておったような、昔の津波から逃げたというのがストーリー化してあったりとか、東北のほうへ行くと、津波てんでんこやったかな、そういったのがあって、尾鷲版のそういったわかりやすい、そういったのが、みんなが共通の防災教育として受け取れるような形にたどり着いてほしいなと思っております。

生涯学習課については、期待してというのか、市長公室とタッグを組んでいただいて、何とか1組でも2組でも、今までやっておる成果を上げておる事業が結びつくようにしたいというのを我々も見守っていきたいと思っておりますので、お願いします。

○三鬼（孝）委員長 他にありませんか。

○上岡委員 一つお聞きしたいんですけども、283ページの賃金の不用額で、介助員とかサポーターが集まらなかったのではなくて、その時間、必要がなかった

んですかね。どちらなんですかね。

○佐野教育総務課長 集まらなかったというわけではなくて、予算ですので、基本的には最大枠のレベルを想定してつけていただいておりますが、年度途中で休みの部分であったり、時間の動きであったり、学校行事等々の関係があったり、あと、介助員だけではなくて、給食調理員の方ですと、休まれて、そのかわりにヘルプの方が入られるとか、1年を通じてのレベルで、かなり増減というレベルがあって、特に今回、減額分としては、中学校の介助員さんが想定よりもちょっと減ったり、それは現場がかわったというようなこともあったり、これは年度途中でのいろんな動きがありますので、それらを足し込んでくると、ちょっと大き目の、ことし219万あたりの不用額が発生はしてしまったんですけれども、一つだけ、これだけというわけではなくて、いろんな要素が入ってきておりますけれども、幼稚園の教諭さんが職種がえでいなくなって、その後に介助員が入ったとか、逆に減ったところもあったりして、それらの組み合わせのことにはなりますので、219万というレベルで少し大きくはなったんですけれども、昨年以前の見込みのレベルで予算措置のほうをしていただいたおった中でいきますと、特に28年度については、そういう減の分が少し前のほうに出たというような状況でございます。

○上岡委員 というのは、前から私もちょっとそちらにかかわらせていただいて、介護員が足りないとかサポーターが足りないというのをよく聞いていましたので、この年219万というのは集まらなかったのかなと、ちょっと不安な要素がありましたので、現場では充足していたということですね。わかりました。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 ちょっと教えてください。決算書290、291ページですね。主要施策の成果及び実績報告書でいうと104ページのところの奨学金、奨学資金の貸付金ですか、奨学金ですね、なんですけれども、新規貸し付けが昨年度4人ということなんですけど、何か少ないなという感じがするんですが、例年こんなものだったっけね。

○佐野教育総務課長 これは昨年のお話の中でも少し、申し込みも含めて、貸与をさせていただいたお方がちょっと少な目にはなっているのは間違いないんですが、4名ということであれば、ここ数年のレベルであれば、それほど大きく減ったりふえたりというところではないんですけれども、特に去年については、新規貸し付けが大学、専修学校生ということだけでしたので、新規での高校生とかという

のなかったということも含めまして、特に申し込みも含めて、学校等々を通じてPR等々はさせていただいておるんですが、もう少しそこら辺も含めて頭をひねっていかなあかんのかなというふうには考えているところでございます。

○奥田委員　何か意外と少ないなという感じはするんですけどね。そういう意味では、申請者が少なかったということですけど、その基準が、審査が厳しいとか、そういうこともあるんですか。どうなんです。

○佐野教育総務課長　これは基準を含めて、そういう意味では厳しいというあれではなくて、以前からの同じルールの中での話をさせていただいておるということであれば、そういうことで、借りる申請が少ないことに対しての、ルールが厳しいからとかという話ではないというふうには思っております。

○奥田委員　もう一点、432ページのところの貸付金の残高、先ほどの説明では、前年度末の残高が4,902万6,000円、これは99名だということですね。それで、607万1,000円、282万ふえたけれども、減った分もあるもので、返してもらったというか、607万1,000円減って、4,232万5,000円が残高ということなんですけど、これ、かなり長い期間滞納しているという、生徒と言ったらいいのか、元生徒と言ったらいいのか、はどのぐらいいるんですか。

○佐野教育総務課長　これは28年度末の状況ですけど、滞納額が102万5,000円ございまして、該当する方が7名というのが現状でございます。ただ、内容的には、その方たちとも私ども連絡をとってございまして、分割等々を含めた返し方なんかの部分での相談に乗りながら、返納をお願いしておるところでございます。

○奥田委員　じゃ、4,232万5,000円のうち、本来その期限を過ぎておるというか、返済期限、102万ぐらいあるということですね。わかりました。

それで、もう一点、先ほどの三鬼和昭委員が質疑した件で、教育長、謝罪されましたけれども、ちょっとよくわからないんですよ。その加速化交付金の計画変更、なぜ不用になったのか、437万円やったかな、合計、2件分。もう少し詳しく教えてもらえません。

(「質疑」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　ちょっと質疑、済みません。僕は自分も質疑しておったもので、余り、その後……。済みません。聞き漏らしたことがあるもので。

○芝山生涯学習課長　済みません。質疑のまた繰り返しの答弁にはなってしまうんですが、当初計画をしていたときは、その尾鷲学というものを、この交付金を使って進めていこうというものでございました。ただ、当初取り組んでいた

ときに、担当の職員が病気になってしまったというのもあるんですが、それをサポートする体制が課内でも組めなかったというのが一番の要因でございます。

もう一点は、その郷土室のところで、その尾鷲学を何とか進めていこうということで、現在展示はさせてはいただいているんですが、尾鷲の地名の由来というものを展示させていただいておりますが、その展示というのを職員みずからでも最終的に取り組んで、委託ではなく、職員みずからで尾鷲学という取り組みを行ったということが不用となった理由でございます。

○奥田委員　　やっぱりこの地方創生の加速化交付金ですか、この議論もかなりしたと思うんです。その中で、ほかの地域に比べても若干少ないんじゃないかなという、もうちょっと申請してもいいんじゃないかなという意見も結構あったと思うんですよ。そういう中で、この439万のせっかく補助がついたのにとというのは、非常にもったいないなという感じはするんですけど、自分たちでやるということでしたけど、今後、自分たちでやれる範囲でやっていくということですか。また今度、新しい計画を立てて、予算をつけてとかいうことも考えておるのか。

○芝山生涯学習課長　　現在は、旧尾鷲町内の昔の地名をさかのぼって文献を調べて、それを展示しておりますが、現在ほぼ完成しているんですが、最終チェックしておりますが、今度は輪内地区の地名の由来というものを今調べて、また新しく展示を入れかえるようなことを今作業しております。ほぼでき上がってきておりますので、もう少ししたらその展示の入れかえというものをしたいと思います。

それと、あわせて、お越しいただいた、見に来ていただきましたお客様の声を聞いておりますと、展示だけではなくて冊子にしてほしいという意見がたくさんありましたので、パネルが全部で16枚ぐらいあるんですが、そのパネルを印刷しまして、希望者にお配りする、またはホームページに掲載していくというようなことはしていきたいと思っております。

○濱中委員　　実はその件に関しまして、私も前回、生活文教におりながらチェックがし切れていなかったなという反省も含めてなんですけれども、これ、最初の予算説明のときに、この尾鷲学の中に地名の話を盛り込んでという予算説明があって、その展示をされていたのを拝見したものですから、それがとまってしまっておるということに気がつかないんですけど、今の説明では、そのパネル展示の部分に関しては、この予算内、予算の中に入らずにやれたというような理解なんですよね。

できれば、これはこの予算決算の常任委員会で請求するのか、生活文教で請求するのかということは、ちょっと今、また委員長とも相談させてもらえばいいかと思

うんですけれども、現在まで展示したパネルの資料であるとか、今後、次、輪内に移行したときのその内容であるとか、それから、その見に来られた方、私も結構な感想を聞かせていただいたんですけど、そういったものを集計しているのであれば、そういったものもできれば議会のほうにお示しいただいて、こういった流れなのかというのを見せていただければなと思うんですけれども、いかがですか。

○芝山生涯学習課長　　現在、先ほど申し上げましたように、そういうアンケート等もとっておりまして、その中で冊子化を望む声がたくさんありましたので、今、このような形で、展示したパネルをそのまま印刷したようなものなんですが、こういうような簡易印刷でございますが、これを配付させていただくということは、当課の既決のコピー代等の中でもできるとお思いますので、そういった対応はさせていただきますと思います。また、このデータのほうもでございますので、議員の皆様の方にもまた御紹介させていただきたいと思っております。

アンケートのほうも、その展示期間中、正の字を書くような形の人数の把握の仕方なものですから、どこまで正確かどうかわかりませんが、657名の方が正の字を書いて来場していただいたという数字を持っておりまして、アンケートのほうも取りまとめをしておりますので、それもあわせて、後で御報告をさせていただきますと思います。

○奥田委員　　今の件ですけど、くどくど私は言うつもりないんですけど、教育長も頭を下げておりましたので。ただ、やっぱり事業の、こういう予算もついた事業ですので、課長、忙しいと思うんです。いろんな事業があつて大変だと思うんですけども、やっぱりこういうことがあつたら、まずは常任委員会、生活文教常任委員会にはきちっと今後報告してくださいね。

○芝山生涯学習課長　　今後、そのように気をつけて取り組んでまいります。

○野田副委員長　　283ページのALTの件なんですけれども、尾鷲は3名ということで、2名でしたか、理解していたんですけれども、この活動状況というのをもしよかったら教えていただければなと思ひまして。

○大川教育総務課学校教育担当　　2名の方が手分けしまして、各小学校、中学校のほうへ。特に高学年、5、6年生、小学校につきましては、外国語の教育ということで。高学年だけではなくて、やっぱり同じ小学校におるんだからということで、低学年、中学年につきましても、ある程度時間をとって、いろいろな英語の歌を歌ったり、あるいはいろいろな英語の受け答え、ゲーム等で楽しむというような、英語活動を楽しむというような時間をとっております。中学校のほうにつきましても、

各学年に入りまして、それぞれの学校でカリキュラム、一応こういう教科書、小学校につきましては一応教科書みたいなのがありますので、それに基づいて、新たにALTがいろいろ工夫しながら授業を展開しているという実態です。

以上です。

○野田副委員長 1週間のうちのカリキュラムって、時間割の中に入るような形でやられておるんですか。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで教育委員会の決算審議を終了いたします。長時間どうも御苦労さまでございました。

では、執行部、退席してください。

10分間休憩します。

（休憩 午後 3時39分）

（再開 午後 3時51分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審議は終わっておりますので、付託議案の採決をとりたいと思いますけれども、その前に何かありますか。

○奥田委員 補正予算について修正案を出したいんですけど。

（「議案何号」と呼ぶ者あり）

○奥田委員 議案第44号ですね。

○三鬼（孝）委員長 ただいま奥田議員さんから議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案が提出されました。

それでは、提出者でございます奥田委員から提案の説明を、修正案の御説明をお願いいたします。

皆さん、タブレットに入っていますので。通知、お願いします。

○奥田委員 それでは、修正案の提案説明をさせていただきます。

議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費の19節負担金、補助及び交付金のうち、尾鷲節コンクール補助金29万2,000円につきましては、1名増員の専門的な審査員への報償費等で11万8,380円、子供たちへの30人分のメダル代5万1,980円、PRのための渉外費として12万890円を当初予算

250万円にプラスして補正予算計上されたものであります。

しかし、言うまでもありませんが、尾鷲市の財政状況は大変厳しい状況が続いております。振り返ってみますと、伊藤市長時代の平成13年度に財政危機宣言が発令され、財政健全化に向け、人件費の削減、補助金の見直し、その他経費の削減等の経常経費の削減だけでなく、投資的な経費の大幅な抑制による歳出削減も行ってきております。

補助金の見直しについて申し上げます、伊藤市長時代、各団体等に対する補助金等について、ほぼ一律5%カットを行った時期もあったと記憶しております。昨年7月に策定された第4次尾鷲市行財政改革プランの中の財政健全化の歳出の適正化という項目の中に、補助金の見直しという項目があり、補助金については、補助金の経過年数、執行状況を確認し、公益性、公平性、透明性の観点から補助金の見直しを行いますと明記されております。

そして、今定例会冒頭の市長の施政報告において、市長は、財政難を克服するためには、徹底した選択と集中により事業の再構築を図る必要がある。その一つとして、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより業績の改善を図っていくと述べられ、さらに、山積した課題を一つずつ解決していくためには、財源の確保は必要であり、市職員はもとより、オール尾鷲で痛みを伴うことも辞さず改革を推進していくと力強く述べられました。このことにより市長は、今後、行財政改革を徹底的に行っていくというメッセージを市職員だけでなく市民の皆様にも強く示したと思われまます。そして、補助金については、来年度ゼロベースで検討するという事とも言われております。

昨今の尾鷲節コンクールへの補助金額を見ますと、一昨年、すなわち平成27年度の第30回記念大会を除けば、平成25年度は200万円、平成26年度は250万円、そして昨年の平成28年度も250万円という状況であります。今回、当初予算250万円に、今回の増額補正約30万円を加えると、約280万円というとても高額な金額になります。

また、第30回の記念大会を除けば、平成24年度から2日間の開催であったものが1日開催になりましたが、平成23年度までの数年間は2日間の開催でも270万円の補助額でありました。ということは、今回、1日の開催でありながら、2日間の開催のときよりも高い金額を補助するというとてもおかしな現象が生じてまいります。

それに、増額する約30万円の中身をよく検証しますと、子供へのメダル代やP

R 渉外費やら、増員する審査員への報償費ということですが、そんなにお金がかかるのかなという気がいたしますし、1人3,000円の参加料が要るわけですが、参加者が10人ふえれば3,000円掛ける10で3万円、20人ふえれば3,000円掛ける20で6万円の収入増が見込めますし、残業代が支給されている市役所職員40人分の弁当代を自己負担にしてもらえれば2万数千円浮いてきます。それに、広告収入をもう少し頑張ってみよう、さらに250万円の当初の予算の中身を精査すれば、削減できるところは多々あり、当初の250万円の予算の範囲内で十分にやれるはずであります。

たかが30万円のことでそんなに目くじらを立てるなという意見もあります。しかし、たかが30万円かもしれませんが、今の尾鷲市は財政難を理由に、各団体や各地区等から要望があっても、お金がない、予算がないと、なかなかその要望に応えていないというのが現実であります。草刈りをしてほしい、道路の側溝の掃除や修繕をしてほしい、隣や裏の危険木を切ってほしい、ごみ置き場をもっと整備してほしい、避難路をきちんと整備してほしい、交通体系をもっと充実してほしいなど身近な困り事に対して、今の尾鷲市役所はなかなかできていないというのが現状であります。30万円あるなら、こっちの要望を先に聞いてくれという市民の声が最近本当に多くあります。

尾鷲市はそのほかにも、市長が来年予算化すると明言したりニアックの整備、そして今後、市役所の耐震、市営住宅の耐震等、老朽化した施設の耐震整備等にかなりの財源が必要となります。さらに言えば、東紀州2市3町のほかの市町では設置されている避難タワーについても、尾鷲市は一つもありません。

子育て支援の子供医療費補助を見ても、三重県下で最低であり、通院は小学校卒業までしか補助していません。また、松阪市、伊勢市より南の65ある中学校の中で、給食がないのは尾鷲中学校だけあります。スポーツ施設にしても、他市町に比べ整備がかなりおくれております。住民サービスを充実させていかなければならず、やらなければいけないことがたくさんあります。

そんな中で、本当に30万円あるなら、ほかのことがやれるのではないかとの声、ここ最近、私の耳には本当に数多く入ってきております。東紀州2市3町の中でごみ袋が有料化されているのは尾鷲市だけあります。財政がそんなに余裕があるなら、高いごみ袋の値段を下げてくださいという声もあるぐらいです。

また、ほかの各団体等からの不満も声もあります。尾鷲節コンクールへの補助金を250万円から280万円に上げるのであれば、自分たちの所属する団体等への

補助金もふやしてくれという声も多々あります。ですので、今でも各団体等への補助金のバランスがとれていないと言われている中、さらに補助金について優遇されている団体等とそうではない団体等との差が広がり、バランスがさらに悪くなると思われる。

さらに、市長は、来年度の予算から補助金についてはゼロベースにするとされている中で、今回の非常にイレギュラーな補助金の増額は、今後の加藤市政の運営上マイナスになるような気がいたします。すなわち、加藤市長が考えている行財政改革が進めづらくなるのではないかという危惧がいたします。やはり言っていることとやっていることが矛盾するようなことは極力避けるべきではないでしょうか。

加藤市長は、尾鷲節は伝統文化だから、尾鷲節コンクールはお金がかかるけれども特別視しているというような発言がありましたが、去年は観客席は閑古鳥が鳴いているような状況で、マスコミの方々の間からも、今回は最悪ではないかという声もあったほどです。観客が少なければ、出場している方々も張り合いがないと思われます。それと、いつも手伝ってくれていた婦人会の方々も参加されなかったこともあり、食べるものもほとんどなく、昼食で食べるものといえば、600円の素うどん、500円のタコ焼きぐらいでした。

出場者数を見ても、平成24年からの5年間を見ますと、大人の方々の出場者は平成24年88人、平成25年81人、平成26年68人、平成27年の第30回記念大会が88人、昨年、平成28年が96人という状況です。ちなみに、昨年については子供が18人参加しておりますので、出場者は合計114人となっておりますが、大人だけを見ますと、最近ずっと100人を切っているという状況であります。

私は何度か尾鷲節コンクール実行委員会のお手伝いをしたことがあります。初めて行ったのが、議員に初めてなって間もなくのころの平成16年の大会であります。そのときは、たしか180人ほどの出場者がいたと記憶しております。ですので、そのころに比べ出場者は半分になっているということが言えます。

低迷している尾鷲節コンクールですが、加藤市長はまだ一度も見たことがないとのことであります。また、実行委員会からの昨年の決算報告書についても一切精査していないとのことであります。

仕込みをする、くさびを打つという加藤市長の思いはよくわかります。尾鷲で生まれ、尾鷲で育った私も尾鷲節は大好きですし、私は決して尾鷲節コンクールを否定するものではありません。

しかし、先ほども申し上げましたが、第4次尾鷲市行財政改革プランの中でも、補助金については、補助金の経過年数、執行状況などを確認し、公益性、公平性、透明性の観点から補助金の見直しを行いますと明記されており、今定例会の市長の施政報告においても、市長は、財政難を克服するためには、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより業績の改善を図っていくとされているわけで、予算を増額する前に、問題点がどこにあるのか、徹底的に中身を分析する必要があると思われまます。

既に250万円という多額の予算が計上されており、市役所職員40人分の残業代約90万円もつき込んで行う1日限りのイベントであります。既に合計340万円の税金をつぎ込む予定であり、それに約30万円というお金をふやし、約370万円もの税金をつぎ込むというような、お金の問題で全てがよくなるということではないような気がいたします。

改善すべき点は多々あると思われまますが、まずは当初予算250万円と市役所職員40人分の残業代約90万円を含めた約340万円という予算の範囲内で見直せることを徹底してやり、そして加藤市長も一度、御自分の目で見て、そして経営のプロとして決算報告書もしっかり精査した上で、それでもお金の問題だと思われたなら、来年度当初予算編成で考えればよいと私は思います。

いずれにしても、今回の尾鷲節コンクールへの約30万円の増額補正は、今後の加藤市政のことを真剣に考えますと、老婆心ながら、しないほうがよいのではないかと強く思う次第であります。よって、この補正予算29万2,000円を全額減額する修正をしようとするものであります。

それでは、別紙修正案をごらんいただきたいと思ひます。

平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改めまます。歳出のうち、第2款総務費、第1項総務管理費の補正額3億2,614万2,000円を3億2,643万4,000円に、第6款商工費、第1項商工費の補正額529万2,000円を500万円にそれぞれ修正するものであります。

詳細につきましては次ページ以降に添付してありますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、修正案の提案説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま奥田議員からの修正案の説明がありました。

それでは、ここで修正案に対する質疑に入りたいと思いますけれども、質疑ございますか。

○楠委員 質疑になるかどうかわからないんですけど、数字的な話で修正案を出されましたけど、私は若干違っていまして、以前も申したように、基本的に補正予算の扱いについて、国庫補助金だとか県補助金などの確定のほか、緊急性を要する工事請負費、また市民の安全対策等に限り補正措置が妥当だと考えられます。また、当該事業についても、当初の段階から事業計画されているので、その範囲で運営されるのが適切じゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、これを認定する行為は、最終的にはほかの団体とのバランスも考えたらちょっと厳しいのかなと思いますし、また、議運とかいろいろ取り上げておりますけど、修正じゃなくて、本会議の前に執行部のほうから今回取り下げしてもらって、市長を責めるわけじゃなくて、議会のほうももうちょっと反省をして、今の250万の中でやってもらうと。

というのは、先ほど午前中の説明の中で気になっていたのは、PR費が新たにまた今回の補正の中に入っていると。だけど、250万にももともと入っているはずなので、そういうところをもう一回総合的に包括的にちょっと確認してもらってから、間違いということはちょっと失礼かもしれませんが、25日までに取り下げ、取り下げというよりは下げてもらって、市長も追及しないし、議会も双方で痛み分けみたいな方法でしかないんじゃないかなというふうに思います。

○三鬼（孝）委員長 それは、取り下げるとは執行部はできないですよ。それはできません。不可能ですわ。

他にございませんか。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長 奥田議員の修正案に対する質疑。

○奥田委員 今、答えんでいいんですか。

○三鬼（孝）委員長 今のは質疑からちょっと外れておるような気がするの。
よろしい、質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、討論に入りたいと思いますけれども、討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これをもって討論を終結いた

したいと思います。

それでは、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について採決を行います。

まず、ただいまの本議案に対する奥田議員から提出された修正案について、まず採決をとりたいと思います。

○楠委員 委員長、採決の前に、内容的に態度留保しますので、よろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長 態度を留保するということ。

○楠委員 はい。

○三鬼（孝）委員長 この辺はどんなの。

○楠委員 態度留保は、賛成も反対もしないので、席には着けないんです、この案件について。

○三鬼（孝）委員長 そうすると、退席するということ。

○楠委員 そういふことです。（聴取不能）は退席です。委員長が了解してくれば。

○三鬼（孝）委員長 本人がみずから退席するのが筋じゃないですか、その辺のところは。

○楠委員 了解いただければ。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですよ。

それでは、本修正案に賛成の方は挙手を……。

（「修正案に賛成」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 修正案やで。

修正案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙 手 少 数）

○三鬼（孝）委員長 挙手少数。よって修正案は否決をされました。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長 ちょっと待って。最後にやりますので。

次に、議案第45号、平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手をお願いします。

（挙 手 全 員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

（「ちょっと待ってください。修正案を否決しましたので、原案について」と呼ぶ

者あり)

○三鬼（孝）委員長 原案はまだやっていない。そうやな。ごめんごめん。
済みません。えらい不手際で申しわけありません。

それでは、修正案が否決されましたので、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手多数）

○三鬼（孝）委員長 挙手多数。
挙手多数でございます。よって可決されました。

どうぞ。

次に、議案第45号、平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。
ありがとうございます。挙手全員で可決されました。

次に、議案第46号、平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。
挙手全員でございます。よって議案第46号は可決されました。

次に、議案第47号、平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。よって可決されました。

議案第48号、平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。よって議案第48号は可決をされました。ありがとうございます。

それでは、各議案に対する委員長報告でございますけれども、何かありましたら御発言を願います。

○野田副委員長 議案44号に対する、一括で賛成ではあるんですけれども、議

案44号に対して、一括議案ということで……。

(「決算の認定」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長　それでは、決算のほうの採否をよろしくお願いいたしたい
と思います。

議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定
すべきものとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長　挙手全員。

ありがとうございます。よって議案第49号は可決されました。

議案第50号、平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について、認定すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長　挙手全員。

ありがとうございます。よって議案第50号は可決されました。

議案第51号、平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の
認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長　挙手全員。よって議案第51号は可決されました。

次に、議案第52号、平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長　挙手全員。

ありがとうございます。よって議案第52号は可決をされました。

それでは、補正予算と決算認定についての委員長報告について、何かありました
ら御発言願いたいと思います。

○野田副委員長　議案第44号の一括議案の中で、私、全体的に見る中で賛成は
させていただいたんですけれども、水産商工食のまち課の第3目観光費29万1,
250円については、尾鷲節コンクール補助金補正について、金額にかかわらず、
市長に取り組み姿勢について一言物申したいと思っていますので……。

○三鬼(孝)委員長　本会議場で討論ということですか。

委員長報告をどうするかということで。どうです。

(「討論でいいと思う」と呼ぶ者あり)

○三鬼（孝）委員長　野田副委員長の討論は討論として、委員長報告として具体的にどうするか。

（発言する者あり）

○高村委員　個人の意見は、それは別なんじゃないですか。やっぱり複数の人間がその考えを言ったら入れんなんけど、個人の意見やでね。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　そういうことで、委員長報告をさせていただきますので、御了承賜りたいと思います。

これで予算決算常任委員会を閉じます。ありがとうございました、長時間。

（午後　４時１８分　閉会）